

平成3年度マラウイ国
人口・家族計画基礎調査
報告書

JICA LIBRARY

1101946(0)

2476^o

平成3年度マラウイ国
人口・家族計画基礎調査
報告書

1992年5月

国際協力事業団
医療協力部

国際協力事業団

24460

序 文

国際協力事業団は、開発途上国の人口問題に資するため、平成3年度においてマラウイ共和国における人口・家族計画基礎調査を実施することとした。

このために、村松稔氏（人口・家族計画国内委員長）を団長とする4名からなる調査団を平成4年2月29日から平成3年3月21日までマラウイ共和国へ派遣した。

本調査団は、同国政府関係者と意見を交換し、リロンゲ、その他地域で現地調査を実施した。

本調査団は、現地調査で得られた資料を解析・検討し、ここに報告書を完成する運びとなった。本報告書が今後マラウイ共和国のニーズに対応して、人口・家族計画協力及び保健医療協力の推進の一助になれば幸いである。

本報告書は、この調査結果をまとめたものである。調査に協力を賜った調査団員ならびに関係者各位に深く御礼申し上げる。

平成4年5月

国際協力事業団

理事 西野世界

目 次

	<u>ページ</u>
I. 調査団構成・日程	
マラウイ共和国行政区分地図	
II. 基礎調査結果	
基礎調査報告書要約	
1. 社会・経済の現状	1
A. 経 済	1
経済概況	1
a) 生 産	2
部門別GDP	
部門別成長率	
農業生産ほか	
b) 貿 易	13
主要輸出品	
貿易相手国	
主要輸入品	
c) 雇 用	21
就業者	
失業者	
d) 所 得	21
平均月収・最低賃金	
B. 社会経済開発計画	26
a) 担当機関	26
b) 方針と戦略	26
国家開発目標・戦略	26
部門別投資	28
外国援助動向	33

C. 社 会	44
a) 一 般 状 況	44
b) 政 治 制 度	46
c) 民 族・宗 教・言 葉	49
d) 社 会 制 度	50
家 族	50
相 続 制 度	50
婚 姻 制 度	51
出 生・死 亡・育 児に 関 する 制 度	53
d) 教 育	54
教 育 制 度	
識 字 率	
e) 保 健 医 療 制 度	62
f) 女 性 の 地 位	62
一 般 状 況	
政 府 中 の 女 性	
女 性 の 開 発 へ の 参 加 に 関 する 組 織	
g) そ の 他 の 社 会 的 指 標	67
飲 料 水 の 供 給 状 態	
ト イ レ の 設 備	
ラ ジ オ の 普 及	
2. 人 口 関 連 情 報	71
A. 人 口 構 造 の 推 移	71
a) 人 口 と そ の 推 移	71
b) 性 別、地 域・地 区 別 人 口 の 推 移	71
c) 年 齢 別 人 口 構 造	72
d) 人 種 別 人 口 構 成	91
e) 宗 教 別 人 口 構 成	91
f) 労 働 力 人 口 の 推 移	91

g) 都市化	96
B. 人口動態の推移	100
a) 人口出生力水準	100
b) 人口死亡力水準	104
c) 死 因	114
d) 婚 姻	114
e) 人口移動	120
f) 人口将来予測	127
3. 保健医療サービス	131
A. 保健医療分野の政策	131
a) 方針と戦略	131
b) 目 標	133
c) 予 算	133
d) 外国援助への対応	135
B. 保健医療機構	149
a) 中央レベル	149
b) 地域レベル	151
c) 地区レベル	151
d) 末端レベル	152
e) その他の保健医療サービス機関	154
C. 保健医療要員について	170
a) 医療従事者の現状	170
b) 医療従事者の養成	171
c) 再教育システム	175

4. 人口家族計画分野の政策と実施体制	182
A. 現行の人口家族計画分野の政策	182
a) 方針と政策	182
b) 目 標	185
c) 組織機構・人員	187
d) 予 算	188
e) 外国援助に対する政府の対応	191
B. 人口と家族計画に関する指標	192
a) 自宅分娩と施設分娩の比率	192
b) 家族計画の実行状況	192
(受胎調節法の内訳・人工妊娠中絶の合法性の有無ほか)	
c) 生殖生理学の研究	197
C. 人口家族計画分野の実施体制	223
a) 政府関連機関の役割	223
b) NGOの役割と政府との関係	230
c) 外国援助の動向	231
5. 現行の人口・家族計画プロジェクト (外国援助)	237
付属資料	
i) 略 称 一 覧	240
ii) 図・表の一覧表	242
iii) 参 考 文 献	247
iv) 保健情報システム用記録用紙写し	251

I. 調査団構成・日程

〔調査団構成〕

村松 稔 (団長)
植原 康之 (JICA)
西田 良子 (人口・家族計画コンサルタント)
相部 園 (公衆衛生コンサルタント)

〔日 程〕

1992年2月29日から1992年3月21日まで (22日間)

2月29日 (土) 東京-アムステルダム (KL 862)

3月1日 (日) アムステルダム-リロングウェ (KL 567)

JICA事務所で打合せ

JICA職員および青年海外協力隊員との打合せ

3月2日 (月) 大蔵省事務次官 H. Kawonga氏表敬訪問

保健省にて打合せ

議長-Dr. P. Chimimba、保健サービス局長

出席者

Dr. Kure, 予防保健サービス監督官

Dr. W. B. Mukiwa, リロングウェ保健学院長

Dr. N. G. Liomba, エイズ予防プログラム管理官

Mr. F. R. Mwambaghi, 企画政策首席担当官

Mr. K. N. R. Madise, 企画政策担当官

Dr. D. S. Nyangulu, 地域保健首席担当官代行

Mr. P. S. P. Tembo, 主任薬剤師

Mr. F. K. Bangula, プライマリ・ヘルス・ケア調整担当官

Mr. H.M.J.B.S. Shaba, プライマリ・ヘルス・ケア調整担当官補

Mr. G. Chipwaila, EPI管理官

Mr. W. G. Bomba, 健康教育主任

Mr. P. A. Chindamba, 公衆衛生主任

Mr. D. E. Banda, 統計担当官

Dr. L. Chitsulo, 寄生虫学主任研究者/CHSUディレクター

Mrs. M. Kasonda, 家庭保健調整官補佐

Mr. B. Chandiyamba, 健康教育特別プログラム調整官

Mr. W. E. Limbe, 精神衛生調整官

ユニセフとの打合せ

Mr. Stewart Tyson, 保健プログラム部長

世界保健機関 (WHO) との打合せ

Dr. M. Chuwa, 駐在代表

3月3日 (火) 祭 日

4日 (水) 世界銀行との打合せ

Mr. Noel Kulemeka, エコノミスト/プログラム・オフィサー

カムズ中央病院訪問

Dr. Kayambo, 上級医療監督官

Mrs. Mphaya, 婦長

Mrs. Kanjere, 上級幹部職員

CHSU (地域保健衛生ユニット) 訪問

Dr. L. Chitsulo, CHSUディレクター

マラウイ赤十字社訪問

Mr. Kalira, 事務局次長

Mrs. Hassan, PHC調整担当者

5日 (木) 保健省との打合せ

Dr. Nyangulu, Dr. Chitsulo, Mr. Bangula, Mr. Chipwaila, Mr. Shaba, Mr. Matsumoto, Mr. Madise, Mr. Limbe, Mrs. Kasonda, Mrs. Chingura

世界銀行資料室訪問 (コンサルタントのみ)

WHO訪問 (コンサルタントのみ)

Mrs. Thresa Mwale, 保健情報担当補

村松団長帰国

* 以下、コンサルタントの日程

農業省訪問

Mr. M.J.K. Mughogho, 主任企画官補

Mr. I. Kumwenda, 上級エコノミスト

Mr. J. K. Nyasulu, 穀類、穀類野菜、種油類の生産主任担当官

Mrs. Ruth Butao Ayoade, 食品と栄養プログラムの主任担当官

Mrs. Catherine Chibwana, 上級農業担当官・婦人事業担当

教育文化省訪問

Dr. B. Mgomezulu, 事務次官代行

Mr. Frank Malata, 企画担当官

労働省訪問

Mr. B. B. Mwambakulu, 事務次官

地域社会開発省訪問

Mr. M. T. Chiundira, 事務次官

Mr. D. M. Manda, 地域サービス監督官

Mrs. Chrissie Sinoya, 地域開発主任担当官

3月7日(土) 資料整理分析

8日(日) 資料整理分析、JICAの植原氏ザンビア向け出発

9日(月) 国連開発計画(UNDP)ならびに国連人口基金(UNFPA)との打合せ

Mr. Michael Heyn, UNDP駐在代表

Mrs. Carolyn Benbow-Ross, UNFPA カントリー・ディレクター

FAOで資料収集

UNICEFで資料収集

マラウイ私立病院協会(PHAM)との打合せ

Mr. Maurice Zulu, 事務局長代行

Ms. Ellen Chirambo, 看護婦・助産婦コンサルタント

ゾンバ向け出発

10日(火) マラウイ大学、チャンセラー・カレッジ人口学科訪問

Dr. W. R. M'Manga, 人口学研究員

Mr. Chiweni Chimbwete, 講師

国家統計局訪問

Mr. T. P. Zamaere, 国勢調査・統計・人口ならびに社会統計部次長

政府刊行物センター訪問

ブランタイア向け出発

バンジャ・ラ・ムソゴロ (マラウイNGO) 訪問

Mr. Tikhala Chibwana, プロジェクト・ディレクター

Mrs. Lingly Vinyo, コーディネーター

Mrs. Winie Chinthiti, ブランタイア地区担当正看護婦

3月11日 (水) 南部地域保健事務所訪問

Dr. David Jacka, 南部地域保健事務所長

ブランタイア地区保健事務所訪問

Dr. M. Wielinga-Bom, ブランタイア地区事務所長

Mr. Katawa Msowoya, 地域保健監視官

Mrs. Ellah S. Mbawa, 地区家庭保健担当主任

Mrs. Sabbina Mlusu, 地区地域保健正看護婦

Mrs. Jane Mwhilenia, 地区MCH調整官

チレカの公立ヘルス・センター訪問

チレカ・セブンスデー・アドベンティティスト・ヘルス・センター訪問

Mr. Flyen P. Veruwa, 医療助手

ブランタイア地区プリ村訪問

村長の他、

Mr. A. Labana, Secretary, 村のPHC委員

Mr. Kapyepye, Treasurer, 村のPHC委員

Mrs. E. Kamungo, 伝統的助産婦 (TBA)

Mr. Molesi, マラウイ議会党の地区委員長

Mrs. E. Limula, 成人の識字教育教師/PHCボランティア 他10数名

リロングウェ向けブランタイア出発

12日 (木) サリマむけリロングウェ出発

サリマ地区病院訪問

Mr. S. L. Mbeya, サリマ地区保健事務所長代行

Mrs. C. Ngalande, シニア・シスター

Mrs. F. E. Nichata, 地区正規保健婦代行

Mr. P. M. K. Phiri, 病院事務局長

Mr. L. J. Kagona, 保健監視員

Mr. J. T. Masiano, 保健監視員

Mr. M. D. G. Mtika, 保健監視員

Mr. Balton B. L. Mwale, 母子保健担当コーディネーター

Mrs. D. E. Lazaro, 母子保健担当コーディネーター

チングルウェ・ヘルス・センター (政府系)

Mr. Benson Chigonambwinja, 医療助手

Mrs. O. Gopani, 准看護・助産婦

その他の職員

リロングウェ向けサリマ出発

3月13日 (金) 保健省担当官との打合せ

—企画政策班—

Mr. Mwanbaghi, 保健企画主任担当官

Mr. H. M. K. Nkhoma, エコノミスト

—プライマリ・ヘルス・ケア班—

Mr. Bangula, プライマリ・ヘルス・ケア調整担当官

—家庭保健班—

Mrs. Kasonda, 家庭保健調整官補佐

—看護班—

Mrs. Joan Makoza, 主任看護担当官

—EPI班—

Mr. Chipwaila, 全国EPI監督官

Mr. J. Chikakuda, EPI プログラム監督官 (ユニセフ)

Mr. Nasim Ahmed, EPI支援・コールド・チェーン担当官 (ユニセフ)

マラウイ看護評議会との打合せ

Mrs. S. Sagawa, 登録担当者

Miss C. Nyirenda, 登録担当補佐

Mr. F. Tembo, 総務部長

Mrs. M. Juma, 上級会計担当

経済計画開発局との打合せ

Dr. William House, エコノミスト・人口学者、ILO 人口アドバイザー、
PHRDU (人口・人的資源開発ユニット)

Mr. George Zimalirana, 主任エコノミスト、国内プロジェクト・コー
ディネーター、PHRDU

全国家庭福祉協議会との打合せ

Mrs. R. Chinyama, 事務局長

Mr. Adam Nkunika, 事務局長補佐

3月14日(土) 資料整理分析

15日(日) “

16日(月) C C A M (Chitukoko Cha Amayi M' Malawi) との打合せ
Mrs. Kawalewale, 事務局長

欧州共同体 (E C) 代表部との打合せ
Mr. Jurgen Lovasz, 経済顧問

英国海外開発庁 (O D A) アフリカ南部開発部との打合せ
Ms. Stephanie Simmonds, 上級保健・人口問題顧問

アメリカ国際開発庁 (U S A I D) との打合せ
Mr. Gary Newton, 保健担当官

17日(火) 青少年局との打合せ

Mr. Patrick Chakholoma, 上級企画担当官
Mr. Felix Ndeketeya, 企画担当官
Mr. Gabriel Chiguma, 訓練・監視部保健担当補佐

法務省との打合せ

Mr. E. M. Singini, 法務次官

UNF P A と情報交換

Ms. Carolyn Benbow-Ross, マラウイカントリー・ディレクター

18日(水) カムズ中央病院所属ボトム病院訪問

(母子保健/家族計画活動の視察)

Mrs. Mary Tsamwa, 上級婦長

保健省健康教育班との打合せ

Mr. R. G. D. Ngaiyaye, 保健教育担当官

C H S U との打合せ

Dr. L. Chitsulo, C H S U ディレクター

Dr. Michael Olivar, 疫学者

WHO医療担当顧問 Dr. J. G. Kigunduと打合せ

保健省家庭保健担当官 Mrs. Kasonda と打合せ

保健省人材開発班と打合せ

Mr. N. N. Kalanje, 人材開発主任担当官

Dr. Mary Stephano, 人材開発顧問

Mr. B. Mbwana Phiri, 訓練担当官

3月19日（木）保健省との最終打合せ

JICAとの最終打合せ

アムステルダム向けリロングウェ発（KL 564）

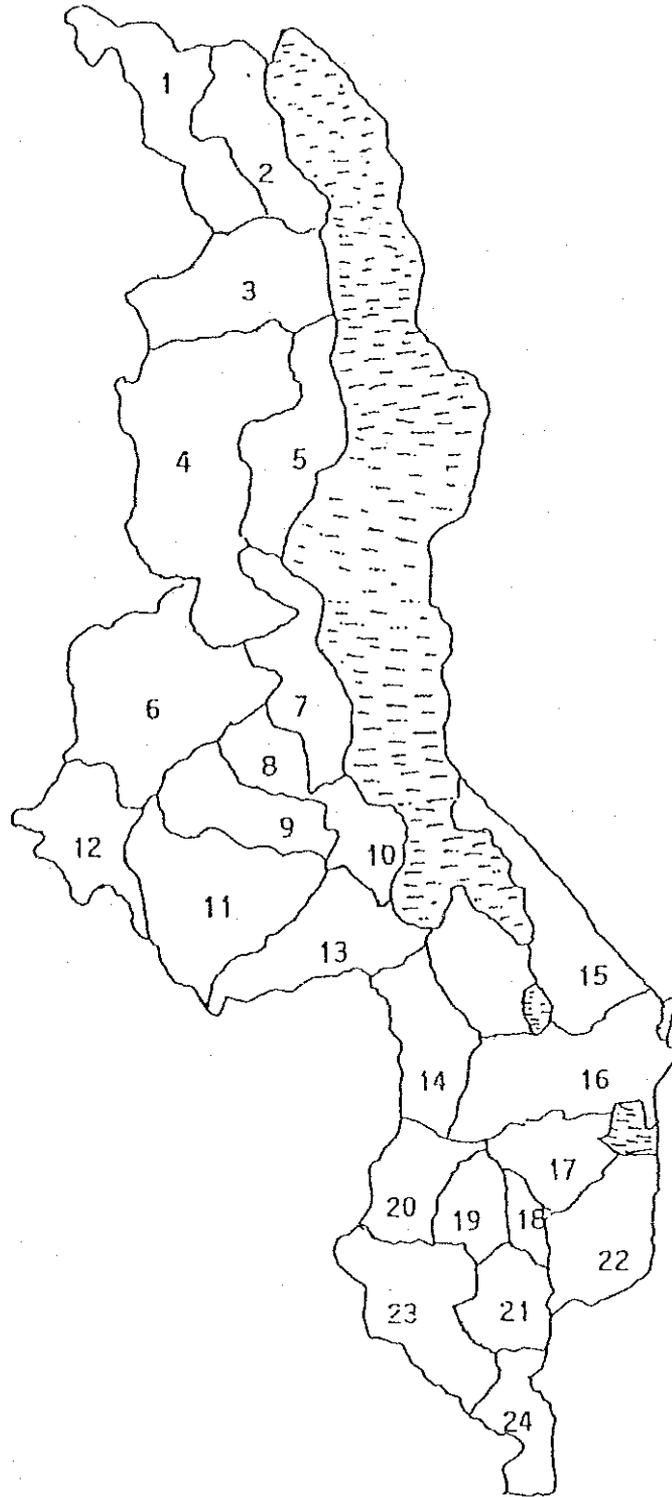
20日（金）アムステルダム発（KL 861）

21日（土）東京到着

マラウイ行政区分地図

1. Chitipa
2. Karonga
3. Rumphi
4. Mzimba
5. Nkhatabay
6. Kasungu
7. Nkhosakota
8. Ntchisi
9. Dowa
10. Salima
11. Lilongwe
12. Mchinji
13. Dedza
14. Ntcheu
15. Mangochi
16. Machinga
17. Zomba
18. Chiradzulu
19. Blantyre
20. Mwanza
21. Thyolo
22. Mulanje
23. Chikwawa
24. Nsanje

- 1～5 北部地域
6～14 中部地域
15～24 南部地域



II. 基礎調査結果

基礎調査報告書要約

1. 社会・経済の現状

マラウイは、アフリカ大陸の中でのLLDCの一つに数えられている。主要産業は農業。就労人口の8割、国内総生産の3割強、輸出額の9割を農業に依存している。主要輸出産品はタバコ、紅茶、砂糖。このため天候不順が国内総生産の減少に結びつく。また、対外収支も国際市場の動向に左右されがちである。

現在、マラウイ経済の問題点としては、

- (1) 人口増大に伴う相対的な可耕地の減少、従って零細農が多く生産性向上が困難。
- (2) 天候不順によるメイズの生産減と食糧の確保。
- (3) 輸送コスト高による輸出入産品の価格への影響（1980年以来の政変により従来のモザンビーク経由の輸送路が利用できない）
- (4) モザンビーク難民の大量流入

今年は特に南アフリカ一帯で干ばつの被害が広がっており、メイズの生産高が昨年を大きく下回ることが予想され（南部の一部では昨年の2%）、その影響が懸念されている。

マラウイ政府は現在、「10ヶ年開発計画1987-1996年」（Statement of Development Policies 1987-1996: DEVPOL）を実施している。10ヶ年計画の重点目標は、人材の開発、貧困の減少、環境の保護に置かれている。

2. 人口関連情報

1987年のマラウイ国勢調査によると、1977年から1987年の間人口は毎年平均3.7%の増加率で、10年間に急速に44%の増加を示した。総人口は7,988,507人で、そのうちの17.4%は5歳以下であった。平均寿命は男女平均して48歳、従属人口指数は101、合計特殊出生率は7.6で、地区別の乳児死亡率は出生件数1,000に対して106-191であった。保健省が公式に認めている妊産婦死亡率は現在出生100,000件につき250である。女性は一般的に15歳から18歳の間に結婚し、出産は18-19歳から始まる。このままの状態が続くと、人口の増加による深刻な可耕地の不足と、広範な貧困と栄養失調の危機が今後20年にさし迫ってくることを予想される。

3. 保健医療サービスの現状

a) 政策・目標

1978年に出されたプライマリ・ヘルス・ケア（PHC）に関するアルマアタ（ALMA ATA）宣言の直後、マラウイ政府は、「2000年までに全ての人に健康を」もっとも重要な戦略としてこの宣言を採択した。以後、この目標に向かって地域社会の参加を育成し、政府の関係全省庁を巻き込むと共に、民間、非政府機関（NGO）も動員して、健康確保のシステムの改善に努めた。これらの努力によって、予防接種プログラム（EPI）は、1983年の評価では、他の発展途上国に比して顕著な成果が見られた。しかしながら、まだほとんどの保健指標では途上国の標準以下の状況がみられる。

政府は1986～1995年までに以下のような目標を掲げている。

- 乳児死亡率（IMR）を 151から 100に下げる。
- 0～4歳までの死亡率（人口1000人当たり）330を 210に下げる。
- 100,000件の出産あたりの妊産婦死亡率を 100に下げる。
- 家族計画実行率を 3%から10%に上げる。

上記の目標に基づき、保健省および関連機関が以下の活動を優先的に実施している。

(i) 末端の保健医療サービスの拡大。

地方の保健医療サービスの強化。既存のヘルス・センター、地区病院および中央病院の改善・拡充。

(ii) 医療従事者養成施設の養成人員拡大。

(iii) 保健医療情報の管理、医薬品製造、ラボ（検査）サービスなどへの援助を通して地区レベルへの技術的援助を強化。

(iv) 広報教育、人材養成、機材・車両等の供与を通して母子保健／家族計画活動の強化。

(v) マラリア、ビルハルツ住血吸虫、結核など疾病の予防プログラムや環境衛生教育の推進。

(vi) 栄養プログラムの強化。

これらの活動に対して、政府の見積りによると、向こう10年間（1987－1996）の保健省による資本支出は、1986年の価格で1億7千670万クワチャに昇るが、1986年度の総経常支出はたったの4,500万クワチャ強であった。しかし現在の経済状況を考えると、保健分野の予算を増やすことは非常に困難であり、保健省は特に開発予算の面でこの十数年間海外援助に多分に依存してきている。

b) 保健サービスシステム

マラウイでは、保健サービスは主に3つの機関によって提供されている。(1)保健省、(2) PHAM（マラウイ私立病院協会 — 主にキリスト教系の宗教団体）、(3)地方自治省設置の医療施設。その他にごく少数の個人開業医、企業、軍隊、警察による医療も存在する。しかし、サービス提供の主体は保健省とPHAMであり、PHAMは全体の4割強を占める。

保健省システムでは、1991年現在、以下の施設がある。

- (1) 中央レベル病院 — リロングエのカムズ中央病院、プランタイアのクイーンエリザベス中央病院、ゾンバの総合病院、特別病院（これは精神病患者を扱う専門病院である）
- (2) 地区レベル — 21の地区病院
- (3) コミュニティ・レベル — 113のヘルス・センター、9の産院、93の診療所と15のヘルス・ポストを管轄している。

PHAM系施設としては、病院が16、プライマリ・ヘルス・センター（農村病院）が22、ヘルス・センターが82、診療所が20、産院が3とヘルス・ポストが4ヶ所存在する。

現在PHAM施設ではサービスが有料な為、利用者が保健省の施設に比べると少なく、そのわりにはスタッフの数が多し。保健省はPHAMとの協力を強化する具体的な手段を目下検討中である。

マラウイには5,000人以上のTBA（伝統的助産婦）と5,000～10,000人の伝統的治療

者がいると言われる。毎年 250人のTBAを保健省のトレーニングプログラムの下で養成するのが現在の目標である。

1988年にDepartment of Personnel Management and Training(人事管理および養成部)によると、政府が認める保健医療スタッフの需要に答えるためには、新たに 2,925の専門職を配備すべきであると勧告している。最近の保健省のマンパワー需要予測では、1995年までに 8,500人の新たな人材が必要とのことである。しかし現在の養成人員と学生の落伍率では、1995年までに必要とされる総数の半分しか充当することが出来ない。しかも、2000年の達成率は43%に落ちることが予想される。

現在マラウィでは、66,000人の人口に対して医師1人の割合である。この数字はアフリカのどこよりも低い。給料水準が低く、人件費関係の支出は現在、マラウィの年次経常支出の31%に過ぎない。アフリカ地域の他国々ではこれに比べ50~80%である。

今医療スタッフの不足で開くことができないヘルス・センターは全国に30ヶ所ある(理想的な保健医療施設は最低、医療助手1人、看護婦2人、その他のパラメディカル・スタッフ8人が必要)。言うまでもないが地域社会と医療最前線における保健医療人材の供給は焦眉の急である。養成能力を高め、特に末端医療のバックボーンとなる医療助手と準看護婦養成が必要である。薬局や検査室などのスタッフについても無論のことである。

4. 人口・家族計画分野の政策と実施状況

a) 人口政策

マラウィ政府はこれまで明確な人口政策は策定していない。現在実施している10ヶ年開発計画(1987-1996)においても人口問題に関する項目は含まれていない。しかし、近年の人口増大(1977年に550万人だった人口が現在は推定870万人、年増加率3.2%)によって種々の問題(国民一人あたりの所得の上昇が停滞気味、貧困の深刻化、食糧供給の不安、人口急増に追いつかない社会サービスコストの上昇、など)が起こってきており、政府は人口問題と社会経済発展との関連性について関心を示してきている。

過去2年間において、政府関係省庁のトップレベルの政策決定者を巻き込んだ人口問題に関する会議が相次いで開催され、また1990年には、国家人口問題諮問委員会(National Population Advisory Committee)が設置されている。また、人口関連活動の調整・監視を目的として、経済計画開発局の中に、PHRDU(人口・人的資源開発ユニット - Population and Human Resources Development Unit)が設置されている。

現在、PHRDUでは「10ヶ年計画」への追加項目として、1992年中にも人口政策計画書の策定を行うべく作業を進めている。

b) 家族計画についての政策・実施状況

マラウィでは、家族計画("Family Planning"という言葉は使わず、"Child Spacing"という言葉を用いている)は、これまで母子の保健を守るという保健対策の観点で扱われてきた。家族計画プログラムは、1960年代初めに保健省によって導入されたが、国民の誤解と反対にあい、短期間で中止された。1983年に母子保健事業の一貫として再開されたが、これまでは保健省の中でそれほどプライオリティーの高い分野として位置づけられていなかったと言える。しかし近年、政府は高い出生率と人口増加の問題に注目し始め、政策面では家族計画プログラムに対して積極的な姿勢を打ち出し始めている。

1990年11月には、家族計画事業の調整・促進のため、政令により、地域社会開発省の外郭組織として、全国家庭福祉協議会 (National Family Welfare Council) が設置されている。また、1991年4月からは、公務員に対する産前産後の有給休暇 (90日間) を3年毎でないと認可しないとすする改正も行っている。

家族計画サービスの実施主体は保健省であり、現在、保健省では「家族計画5ヶ年計画 (1992-1996)」に基づいてプログラムを実施している。目標として、現在推定3%の家族計画実行率を1996年までに10%に引き上げるとしている。

家族計画プログラムの現在の問題としては、

(1) 家族計画に関する情報・データの不備

家族計画実行率についての正確なデータはなく、現在推定3~4%。保健省による各施設の家族計画サービス実施状況レポートについても全てを網羅しておらず、また、フォローアップもきちんと行われていないのが現状である。また、家族計画および避妊法等についての実態調査・研究も少ない。

(2) 家族計画サービスの不足

サービス実施機関が少なく (全体の約30%のみ。1週間2回というところが多い)、また、施設ベースのサービスが中心で、アウト・リーチ・サービスや地域を基盤としたサービスはほとんどない。これは、施設の設備不足 (プライバシーを守る十分なスペースがない)、機材の不足、スタッフの不足が主な原因となっている。また、ローマ・カトリック系の医療施設では、近代的な家族計画サービスの実施を行っていない。

(3) 家族計画サービスを行う訓練を受けた医療従事者が不足しており、研修 (トレーニング) がさらに必要である。

(4) IEC (広報・教育) 活動がまだ不十分

人々の間で、まだまだ家族計画についての知識が不十分である。また、避妊法についても誤解が多い。広報機材・広報教育用教材もまだ少なく、広報教育活動が今後さらに、特に農村部において必要である。

マラウィでは高い妊産婦死亡率や闇の中絶 (中絶は非合法) による死亡 (特に十代の女性) など、大きな問題を抱えており、家族計画プログラムは重要な分野である。政府の協力的なリーダーシップとコミットメントが求められているが、財政、マネジメント、スタッフの問題など保健省の中での家族計画推進への問題もなお存在する。

5. 人口・家族計画分野における外国援助

マラウィにおける人口ならびに家族計画プログラムはこれまで多くの二国間、多国間援助機関の資金援助に大きく依存してきている。中でも主な援助機関としては世界銀行、国連人口基金 (UNFPA)、アメリカ国際開発庁 (USAID) が挙げられる。政府の当分野に対する関心が高くなるにつれ、外国援助の範囲も額も増大してきている。また、政府と援助機関との連絡調整もうまくいくようになってきている。

1. 社会経済の現状

A. 経 済

(経済概況)

マラウィは最も発展の遅れた国（LLDC）の一つに数えられる。一人当たりのGNPは1989年の推定でUS 180ドル（表1-1）と世界でも最貧国の一つである。

内陸国であり、比較的狭い国土に対して人口密度も高く、これといった鉱物資源にも恵まれていない。工業開発も内陸国のため原材料および製品の輸送コストが高く、かつ国内市場が狭いため非常に困難である。このような事情からマラウィは経済の基盤を農業におき、独立以来農業部門の開発にプライオリティが置かれてきている。

農業部門には、労働人口の約8割が従事し、農業部門の総生産は、国内総生産（GDP）の3分の1を占め、主要輸出品（タバコ、茶、砂糖）は総輸出額の9割を生み出している。しかし、作物の収量は天候に左右され、干ばつなどの影響があるとすぐにGDPの減少に結びつく。また、対外収支も国際市場でのタバコと茶の価格の変動がこの国の経済に大きな影響を与えている。

特に最近はいくつかの外部要因により、経済状況は厳しくなっている。モザンビーク国内の内戦で輸送路が中断されて輸送コストが高騰し、加えて輸出価格が低迷しているところへ、モザンビークから100万人もの難民が流入していることなどがその背景にある。政府の財政統計によると、1980年代の年間経済成長率はほぼ3%で推移したが、これは人口増加率にかろうじて追いついている状態である。ここ10年間の実質一人当たりの所得は目減りして、1980年と1990年の実質変化はほとんど見られない。これは、一人当たりGNPが年率2%の伸びを示した1970年代と比べると大きな違いである。¹⁾

表1-1、表1-2は、マラウィの経済状況についての主な経済指標と最近のGDPの動向を示したものである。1980年代初めから、政府はIMFと世界銀行の支援を得て経済構造調整計画を実施している。これが功を奏して、経済の安定化という当面の目標は達成された。1980年から81年のマイナス成長はプラスに転じ、1989年と90年の経済成長率は4%を越えている（表1-2）。財政赤字、貿易赤字も多少なりとも減少し、インフレ率も抑えられてきている。

しかしながら、経済安定化はうまく運んだが、構造調整を通しての社会開発の促進という面では全く進展しておらず、貧困が依然大きな問題として存在している。構造調整計画が強力に推進されているにもかかわらず、経済の基本構造にはいまだに手が付けられていない。なかでも最大のネックとなっているのは、生産性が低いレベルで停滞している零細農業部門（小自作農）である。

さらに、人口増加、貧困層の拡大と深刻化という問題が社会経済開発を妨げている要因として表面化してきている。1980年代までに、すでに肥沃な土地はすべて耕作されており、人口増加による可耕地不足により、小自作農は効率の悪い辺境の土地へと追いやられ、休耕期間を短縮したり、まったく休耕せずに連作したりして、結果的に地力の劣化、収量 -

¹⁾ UNDP, "Advisory Note on the Government of Malawi-UNDP Fifth Country Programme" (1992-1996).

の減少、大規模森林破壊に結びついている。

以上のような状況について、現在、マラウイ経済の大きな問題点をまとめると、次のような点が挙げられる。

- ① 人口増大に伴う相対的な可耕地の減少、従って零細農が多く生産性向上が困難。
- ② 天候不順によるメイズの生産減と食糧の確保。
- ③ 輸送コスト高による輸出入商品の価格への影響。
- ④ モザンビーク難民の大量流入。

今年（1992年）は特に南アフリカ一帯で干ばつの被害が広がっており、メイズの生産高が昨年を大きく下回ることが予想され（3月17日の大統領による国会の予算セッション開会演説によると、南部の一部では昨年の2%と見込まれている）、その影響が懸念されている。²⁾

a) 生 産

マラウイの経済の基盤である農業部門は大きく小規模自作農と大規模農業（エステート農場）に分けられる。小規模自作農は生存をやっと保証する程度のものであるが、大規模農業は輸出作物の生産を中心とした企業志向である。慣習的な借地農業の小農が労働力の4分の3%と圧倒的多数を占め、農業生産付加価値の70%以上（GDPの4分の1）を生産している（表1-3、表1-4）。

農業生産は天候の影響などで変動が激しい。1990年の2～3月にかけての降雨不足で、この年の生産の伸びは前年の2.5%と比べて停滞してしまった。表1-5は、干ばつは大農園作物よりも小規模自作農のとうもろこし（メイズ）生産により大きな影響を与えたことを示している。小規模自作農による農業生産は1990年に3.4%落ち込んだが、1991年には11.7%の成長が見込まれている（表1-5）。

工業部門（製造業、電力と水道、建設）は規模が小さく、GDPの20%、そして労働力の4%を占めるにすぎない。³⁾ サービス部門の中で大きいのは、官公庁、流通、運輸、金融である（表1-3および表1-4）。

主要産物（農業・漁業・畜産）の生産高は表1-6から表1-11までに示した。メイズ（とうもろこし）が主食で、小自作農の耕作地の70%を占める主要穀物であるが、⁴⁾ 過去10年間の生産高は増減が激しい（表1-8）。その主因は干ばつである。特に1986年と1987年の生産不足により、食糧輸入を余儀なくされている。表1-11は、総需要に対するメイズの生産高の不足を示しており、食糧不足、栄養不良、貧困の陰を読み取ることができる。表1-10は漁獲高を示す。マラウイは広大な湖や沼地を持ち、比較的水産資源に恵まれており、魚はマラウイ国民の主要な蛋白源となっている。

²⁾ 「経済」の項についての主な参考文献は、

国際協力推進協会、「マラウイの経済社会の現状」、JICAおよび外務省資料、UNDPおよびUNFPAの「5ヶ年計画案」（1992年～1996年）、マラウイ政府、*Economic Report* および「10ヶ年開発計画 1987-1996年」。

³⁾ マラウイの部門別就業者構成については、c) 雇用の項を参照。

⁴⁾ 世界銀行、*Malawi Growth Through Poverty Reduction*, March 22, 1990.

表 1-1: マクロ経済指標

指 標	1970	1975	1980	1985	1986	1987	1988	1989推計
一人当たりGDP(米ドル)	60	120	180	170	160	150	160	180
市場価格におけるGDP (MK 100万)	242.1	529.7	1,005.0	1,944.9	2,197.6	2,731.5	3,552.3	4,364.0
消費者物価指数 (1987=100)	-	-	37.9	70.1	79.9	100.0	133.9	150.6
為替レート (平均) * (MK 対 US\$)	0.830	0.860	0.810	1.720	1.860	2.210	2.560	2.760
対外債務 (100 万US\$)	122.5	259.9	820.8	1,018.2	1,161.3	1,373.1	1,344.7	1,394.3
金以外の外貨準備高 (100万 US\$)	29.2	61.5	68.4	45.0	24.0	51.8	145.6	100.3

* 為替レートは1992年3月19日現在 1 US\$=2.76MK
 出所: The World Bank, *World Tables 1991*.

表 1-2: 国内総生産 (GDP) の動向

(100万クワチヤ)

	1987	1988	1989	1990	1991
1978年要素価格GDP	869.7	898.3	934.8	979.4	1,022.4
1978年市場価格GDP	946.2	974.2	1,022.7	1,070.7	1,113.7
現在の市場価格GDP	2,614.0	3,417.9	4,388.0	5,076.0	5,949.8
実質GDP成長率 (%)	1.4 *)	3.3	4.1	4.8	4.4

注 : *)Economic Report 1989年による。その他は1991年の Economic Reportによる。

出所 : Department of Economic Planning and Development, *Economic Report 1991*.

表 1-3: 部門別国内総生産 (GDP) (1978年 固定要素価格表示)

(100万クワチャ)

	1987	1988	1989	1990	1991
農業	312.5	318.7	326.6	326.5	351.6
小規模	(242.4)	(243.6)	(244.0)	(235.7)	(263.2)
大規模	(70.1)	(75.1)	(82.6)	(90.8)	(88.4)
製造業	107.1	110.6	120.0	133.5	137.6
電力, 水道	18.7	19.1	20.7	23.1	24.1
建設	31.1	38.7	41.5	43.8	45.1
流通	107.4	106.0	110.2	121.2	123.9
運輸, 通信	50.6	51.6	53.6	57.5	61.2
金融・専門家技術サービス	53.8	56.2	60.1	67.2	68.6
不動産	37.3	38.6	40.5	41.7	43.0
民間社会サービス	38.4	39.8	41.1	42.5	43.9
官公庁サービス	134.5	141.6	143.1	145.0	147.0
帰属利子	-21.7	-22.6	-22.6	-22.6	-23.6
GDP (要素価格表示)	869.7	898.3	934.8	979.4	1,022.4

出所: Department of Economic Planning and Development, *Economic Report 1991*.

表 1-4: 部門別国内総生産

(単位: %)

	1987	1988	1989	1990	1991
農 業	35.9	35.5	34.9	33.3	34.4
小規模	(27.9)	(27.1)	(26.1)	(24.1)	(25.7)
大規模	(8.1)	(8.4)	(8.8)	(9.3)	(8.6)
製造業	12.3	12.3	12.8	13.6	13.5
電力, 水道	2.2	2.1	2.2	2.4	2.4
建 設	3.6	4.3	4.4	4.5	4.4
流 通	12.3	11.8	11.8	12.4	12.1
運輸, 通信	5.8	5.7	5.7	5.9	6.0
金融・専門家技術サービス	6.2	6.3	6.4	6.9	6.7
不動産	4.3	4.3	4.3	4.3	4.2
民間社会サービス	4.4	4.4	4.4	4.3	4.3
官公庁サービス	15.5	15.8	15.3	14.8	14.4
帰属利子	-2.5	-2.5	-2.4	-2.3	-2.3
GDP合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注 : 四捨五入のため合計値は 100とはならない。

出所 : 表1-3の数字をもとに算出。

表 1-5: 部門別国内総生産の推移 (1978年 固定要素価格による)

(100万クワチ)

	1989 GDP	前年度からの推移 (%)		
		1989	1990	1991
農業	326.6	2.5	—	7.7
小規模	(244.0)	(0.2)	(-3.4)	(11.7)
大規模	(82.6)	(10.0)	(9.9)	(-2.6)
製造業	120.0	8.5	11.3	3.1
電力, 水道	20.7	8.4	11.6	4.3
建設	41.5	7.2	5.5	3.0
流通	110.2	4.0	10.0	2.2
運輸, 通信	53.6	3.9	7.3	6.4
金融, 専門家技術サービス	60.1	6.9	11.8	2.1
不動産	40.5	4.9	3.0	3.1
民間社会サービス	41.1	3.3	3.4	3.3
官公庁サービス	143.1	1.1	1.3	1.4
帰属利子	-22.6	—	—	4.4

出所: Department of Economic Planning and Development, *Economic Report 1991*.

表 1-6: 小自作農の主要作物生産高推計

作物	生産高(トン)		1990/91前年比
	1990	1991	
とうもろこし	1,342,977	1,638,438	22.0
落花生	18,640	30,302	62.6
綿花	33,026	40,802	23.5
水稲	44,917	52,548	17.0
タバコ	14,000	12,150	-13.2
豆類	71,385	77,402	8.4
キャサバ	144,760	120,621	-16.7
ひえ	10,113	9,042	-10.6
さとうもろこし	15,452	18,854	22.0
甘薯	94,911	70,246	-26.0

出所: *Economic Report 1991*.

表 1-7: 主要換金作物生産高

	(100万Kg)		
	1988	1989	1990
タバコ競売高	74.8	86.3	101.2
茶生産高	40.2	39.5	39.1
砂糖生産高	174.5	162.3	189.3

出所: National Bank of Malawi, *Malawi Economic Brief 1991*.

表 1-8: ADMARCによる小自作農の主要農作物買い上げ量(1979-1989年)

(単位:千トン)

年 度	食用作物				換金作物		合計
	トウモロコシ	米	豆 類	落花生	タバコ	綿 花	
1970	8.9	9.7	8.7	28.2	12.2	23.0	91.3
1971	37.5	19.6	18.6	39.6	16.0	24.0	155.4
1972	72.1	21.5	17.6	42.4	19.1	23.6	196.3
1973	68.1	18.6	7.4	32.4	16.3	17.6	160.4
1974	70.7	22.6	8.6	31.2	12.6	23.1	168.8
1975	31.6	15.9	6.4	35.5	13.5	19.2	122.1
1976	70.1	26.5	20.1	35.2	16.0	19.4	187.3
1977	97.2	25.8	9.5	19.9	25.5	24.5	202.4
1978	127.9	30.8	10.4	12.3	26.2	26.7	234.3
1979	82.2	20.5	6.7	24.3	19.5	22.4	175.6
合 計	666.3	211.5	114.0	301.1	177.5	223.5	1,693.9
10年間平均	66.6	21.2	11.4	30.1	17.8	22.4	169.4
1980	91.9	17.5	10.6	31.4	11.3	23.1	185.8
1981	136.6	13.5	7.2	19.5	12.8	21.7	211.3
1982	241.1	12.5	5.8	10.6	8.8	14.8	293.6
1983	244.9	9.0	3.2	10.2	9.3	13.4	290.0
1984	296.4	10.0	5.4	9.9	19.2	32.1	373.0
1985	271.6	10.5	15.7	18.1	20.8	32.4	369.1
1986	?	?	?	?	?	?	(111.0)
1987	59.6	7.9	11.1	44.8	18.1	21.4	162.9
1988	137.3	5.2	8.6	15.4	9.3	25.7	201.5
1989	231.3	9.6	3.5	0.6	5.8	27.9	278.7
合 計	1,821.7	95.7	71.1	160.5	115.4	217.5	2,365.9
10年間平均	182.2	10.6	7.9	17.8	12.8	23.6	262.9
1970年代/1980年代 の推移 (%)	+173.4	-50.0	-30.7	-40.9	-28.1	+5.4	+55.2

出所: ADMARC (the Agricultural Development and Marketing Corporation - 農業開発
マーケティング公社) Reports

表 1-9: 畜產資源 (1985-1988年)

	1985	1986	1987	1988
牛頭數	1,019,959	1,010,659	1,055,185	859,505
山羊, 羊頭數	983,805	954,782	1,008,710	1,000,000
豚頭數	184,711	281,538	312,932	250,000
牛屠殺頭數	50,902	80,105	76,986	80,000
山羊, 羊屠殺頭數	31,300	3,486	61,906	60,000
豚屠殺頭數	10,013	14,135	1,587	5,870
牛販賣頭數	13,294	14,743	14,987	14,746

出所: Economic Report 1991.

表 1-10: 漁獲量

年 度	陸揚げ量 (トン)	陸揚げ高 (1000クワチャ)	輸出量 (トン)	輸出額 (1000クワチャ)
1980	65,800	10,521	2,000	1,508
1981	51,379	8,220	3,690	2,782
1982	58,730	9,346	2,358	1,778
1983	64,963	12,981	584	682
1984	65,073	17,649	82	260
1985	62,057	20,513	120	330
1986	73,070	27,646	200	500
1987	88,586	37,128	101	548
1988	78,800	40,580	62	82
1989	70,752	71,706	5	6
1990	73,662	77,345	4	7

出所: *Economic Report 1991*.

表 1-11: とうもろこし生産高推計, ADMARCによる買い上げ量と実質販売量,
および全需要量

(単位:千トン)

年 度	生産高推計	ADMARC		総需要 *
		買い上げ量	販売量	
1980/81	1,237	137	73	1,143
1981/82	1,244	246	190	1,211
1982/83	1,369	245	86	1,251
1983/84	1,398	297	164	1,292
1984/85	1,355	272	286	1,334
1985/86	1,295	111	130	1,376
1986/87	1,218	113	156	1,436
1987/88	1,427	59	55	1,467
1988/89	1,520	122	32	1,516
1989/90	N.A.	231	68	
1990/91	1,343	200	126	1,617

* とうもろこし総需要量は推定世帯数に 945 (5人家族世帯の推定需要量である) をかけて算出。

出所: Christiansen and Southworth (1988) and National Early Warning System for Food Security, *Quarterly Bulletin* (1991年1月)

b) 貿易

マラウイは農産物（一次産品）を輸出して、その反対に工業製品を輸入するという途上国の典型的な貿易パターンをとっている。内陸国であるため、常に国際輸送経費の高騰に悩まされているが、特にモザンビーク経由の陸路が絶たれていることから大きな打撃を受けている。

表1-12ならびに図1-Aにみるように、1984年に貿易黒字になった以外は、恒常的な貿易赤字に苦しんでいる。主要輸出品はタバコ、茶、砂糖である。輸出所得の90%を農産物で占める（表1-13）。タバコの占める率は1971年の45%から1990年の70%に上昇し、タバコ産業への依存率の高さを物語っている（図1-B）。表1-14は主要輸入品を示したものであり、工業用原材料をはじめ、消費財・機器類で占められている。

マラウイの主な輸出相手国はイギリス21%、アメリカ13%、日本13%、西ドイツ10%、南アフリカ10%である。イギリス向けの輸出は1975年当時40%だったものが、1989年には21%に落ちている。この間、日本向け輸出が1%から13%に伸びている。一方、輸入相手国をみると、南アフリカがトップで24%、ついでイギリス17%、中東南部アフリカ特惠的貿易地域協定加盟国11%、西ドイツ6%、それに日本6%であった（図1-C）。

表 1-12: 貿易収支

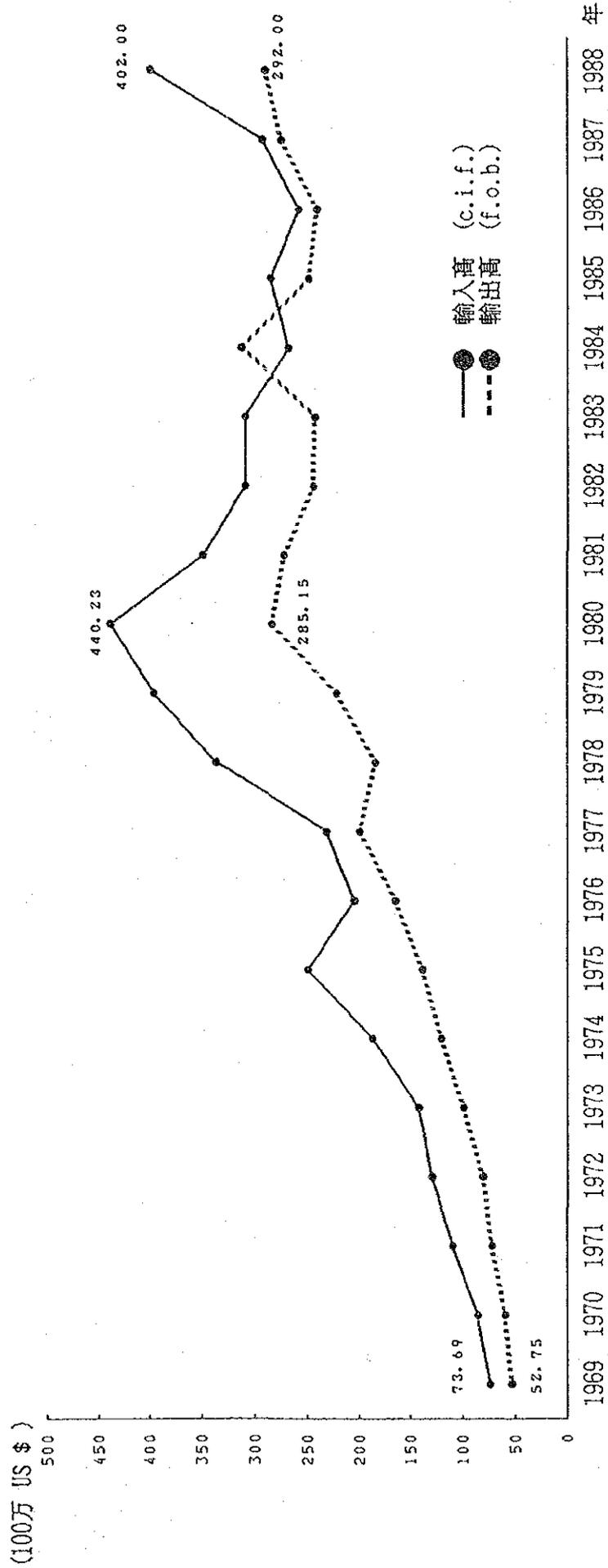
(単位: 100万クワチヤ)

	1989	1990	1991
輸出 (f.o.b)	741.7	1,123.1	1,379.7
国内	730.2	1,097.9	1,349.7
再輸出	11.5	25.2	30.0
輸入 (c.i.f)	1,398.8	1,587.4	1,910.6
総合収支	-657.1	-464.3	-530.9

注 : 1989の数字は *Economic Report 1991* から引用.

出所 : Department of Economic Planning and Development, *Economic Report 1991*.
Mid-year Economic Review 1991-1992.

图 1-A: 貿易収支動向



出所: The World Bank, *World Tables 1991*.

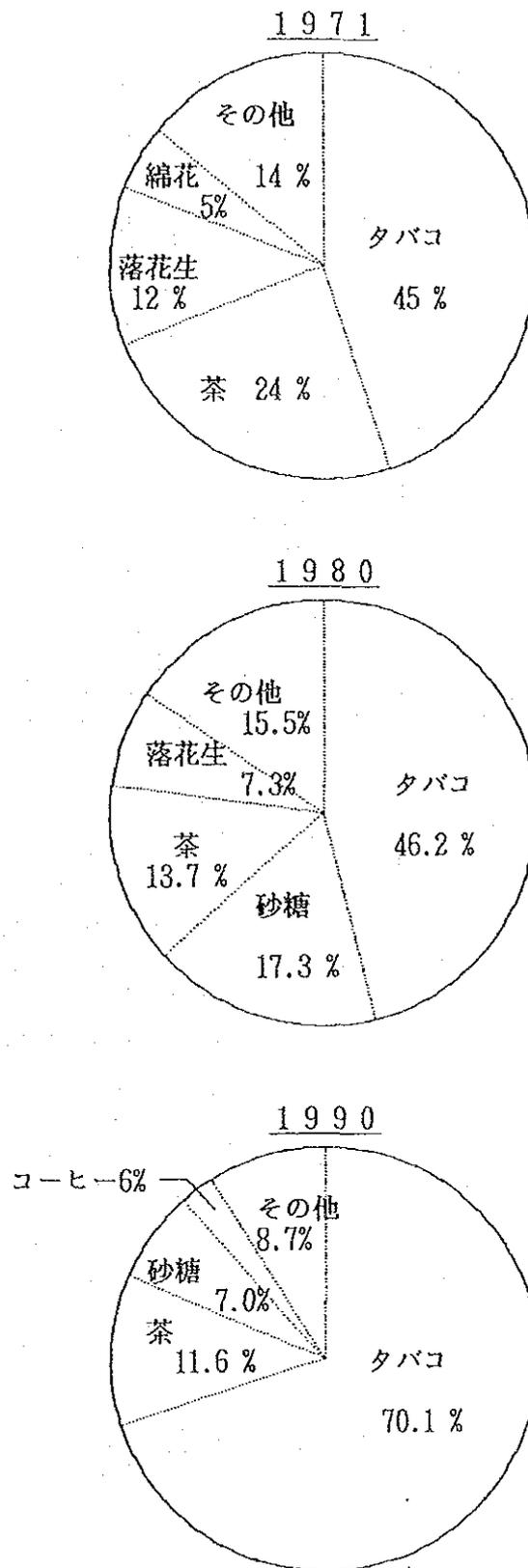
表 1-13: 主要輸出産品

	1989		1990		1991	
	価格 (100万クワチヤ)	% 割合	価格 (100万クワチヤ)	% 割合	価格 (100万クワチヤ)	% 割合
農作物						
タバコ	458.3	62.8	769.6	70.1	960.0	71.2
茶	101.2	13.9	127.4	11.6	108.0	8.0
砂糖	65.3	8.9	76.9	7.0	91.1	6.7
落花生	1.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
米	4.2	0.6	4.0	0.4	0.0	0.0
綿花	16.6	2.3	10.9	1.0	42.7	3.2
豆類	6.3	0.9	5.7	0.5	7.6	0.6
コーヒー	17.0	2.3	28.2	2.6	33.0	2.4
その他輸出産品	60.2	8.2	75.2	6.8	106.9	7.9
国内商品輸出合計	730.2	100.0	1,097.9	100.0	1349.7	100.0

注 : 再輸出は除外

出所 : Department of Economic Planning and Development,
Mid-year Economic Review 1991-1992.

図 1-B : 主要産品の輸出動向



出所 : 1971年のデータは *Economic Report 1977*.
 1980年のデータは *Economic Report 1985*.
 1990年のデータは *Mid-Year Economic Review 1991-1992*.

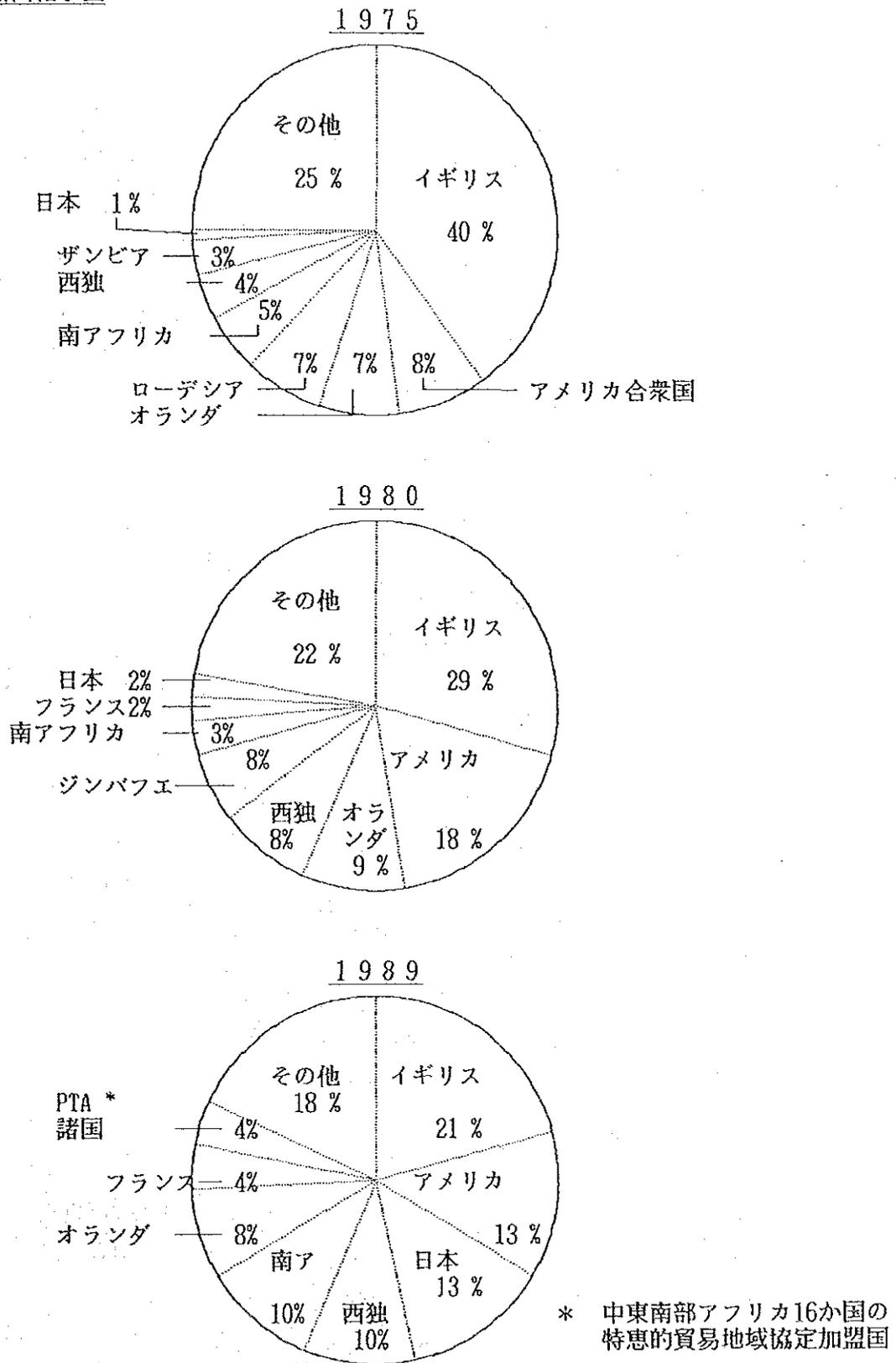
表1-14 : 商品別輸入内訳

	1986		1987		1988		1989	
	総額 (100万クチャ)	%	総額 (100万クチャ)	%	総額 (100万クチャ)	%	総額 (100万クチャ)	%
消費財	64.8	13.6	68.7	10.5	100.3	9.3	155.2	11.1
プラント, 機械, 機器	66.5	13.9	123.6	18.9	167.0	15.5	208.0	14.9
輸送機器	71.0	14.9	60.4	9.2	132.9	12.3	199.5	14.3
建設用資材	26.1	5.5	31.1	4.8	66.7	6.2	79.2	5.7
工業用原材料	158.8	33.2	247.1	37.8	425.0	39.3	524.1	37.5
部品, 道具, および その他の器具	17.9	3.7	20.9	3.2	34.0	3.2	43.5	3.1
中間財	69.2	14.6	98.3	15.0	145.4	13.5	178.9	12.8
その他の輸入品目	3.7	0.6	3.9	0.6	8.7	0.8	10.3	0.7
合 計	478.0		653.9		1080.1		1398.8	

出所: Department of Economic Planning and Development, *Mid-year Economic Review 1991-1992*.

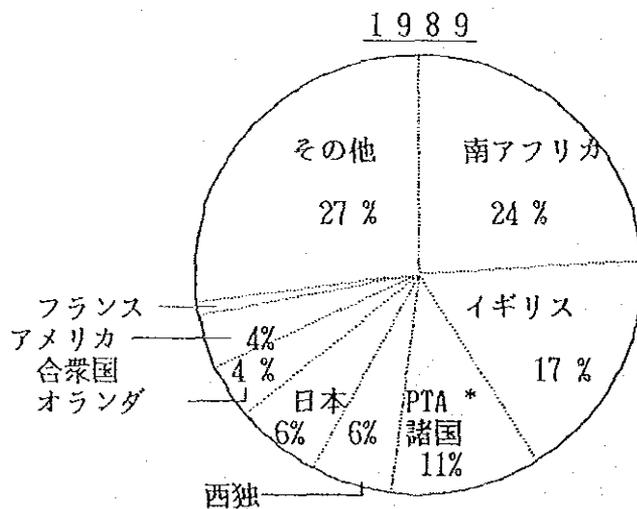
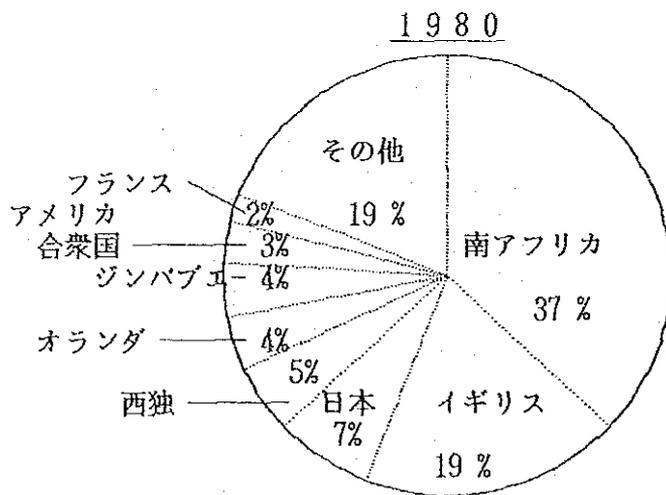
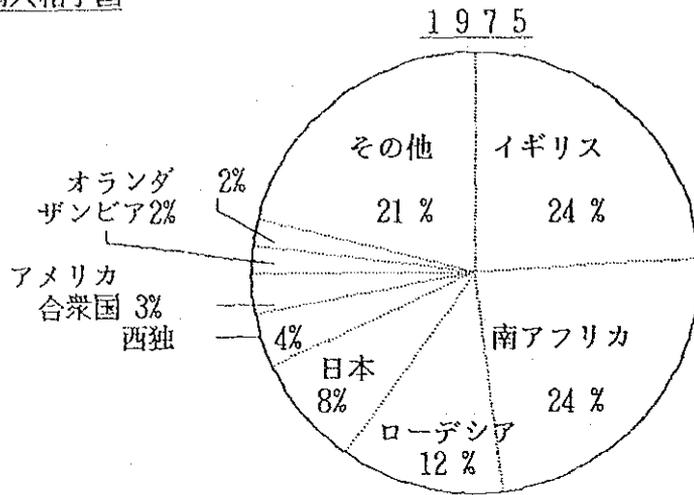
図 1-C： 貿易の相手国

(1) 輸出相手国



出所 : 1975の数字は *Economic Report 1978.*
 1980の数字は *Economic Report 1985.*
 1989の数字は *Mid-Year Economic Review 1991-1992.*

(2) 輸入相手国



*中東南部アフリカ16か国の
特恵的貿易地域協定加盟国

出所 : 1975年の数字は *Economic Report 1978*.
1980年の数字は *Economic Report 1985*.
1989年の数字は *Mid-Year Economic Report 1985*.

c) 雇 用

マラウイの労働力の就業状況を示す詳細な資料は少ない。これはマラウイの労働力の8割以上が農業部門を中心とした自給自足部門に吸収されており、近代部門の賃金労働者は推定約16%とみられていることによる。⁵⁾

賃金労働に従事する雇用労働者数は1970年代において着実に拡大を続けたものの、1980年代に入るとその伸びは大幅にスローダウンしている。1975年から1980年の5年間の雇用労働者の伸びは年率平均6.0%であったのに対し、1980年から1987年の間は1.4%に落ち込んでいる。⁶⁾ 表1-15は、最近の部門別雇用労働者数の動向を示したものである。農業・林業・水産業の部門が約半分を占めている。

雇用労働者数がさほど増加していないのに比して、人口増加による労働力人口が急速に伸びていることから失業率の増加が懸念されている。失業率についての最近のデータはないが、表1-16は、国家統計局が実施した1983年の労働調査によるものである。

これによると、1983年の全国の失業率は5.4%で、都市部の若年層、特に女性に高い失業率が見られる。最も失業率が高い年齢グループは都市部の15~19歳で、男性19.4%、女性39.2%を示している。

マラウイは伝統的に出稼ぎが多く、1974年には25万人以上（マラウイの労働人口の約10%）が南アフリカを始めとする近隣諸国に出稼ぎに出ている。しかし、外国での雇用機会は近年失われる傾向にあり、1988年には4万人に減ったと見られている。⁷⁾ また、マラウイは豊富な労働力を有しているものの、適切な教育訓練を受けた熟練労働者は少ない。この熟練労働者および専門技術者・管理者の不足がマラウイが経済開発を進めていく上で大きな障害となっている。

d) 所 得

マラウイの所得分布を示す統計は少なく、表1-17、表1-18に所得状況を示すものとして、最近の部門別平均月収および法定最低日給額の推移を紹介している。

所得レベルを表す指標として、また、マラウイ人口の約4分の3を占める小規模農家の一人当たりGDPは、1980年から1990年の10年間に実質約25%減少したと言われている。また、賃金雇用労働者の実質賃金も1980年代の10年間に、民間部門では約40%減少したと推定されている。この実質賃金の減少は、公的部門ではさらに厳しく、購買力は半減したのではないかとされている。同様に、この期間に実質最低賃金は年率4%の割合で低下してきている。⁸⁾

⁵⁾ House, William J. and Zimalirana, George, "Rapid Population Growth and Poverty Generation in Malawi," ILO, 1991. これによると、1990年のマラウイの労働力人口のうち、部門別就業者の構成は、近代部門賃金労働者15.9%（その内、農業6.4%、工業4.1%、サービス業5.4%）、小規模農業部門74.4%、失業者5.4%、その他非公的部門4.3%と推定されている。

⁶⁾ 同上。

⁷⁾ 日本政府外務省中近東アフリカ局アフリカ第二課、「マラウイ共和国概要」。

⁸⁾ UNDP, ¹⁾に同じ。

表 1-15: 部門別雇用者数(1988-1990年)

	1988年		1989年		1990年		増 減
	人数	率 (%)	人数	率 (%)	人数	率 (%)	
農業、林業、水産業	197,836	46.10	213,123	49.28	218,566	46.20	2.55
鉱業・採石業	288	0.07	218	0.05	686	0.10	214.68
製造業	53,683	15.51	55,310	12.79	51,958	11.00	-6.06
電力・水道	5,198	1.21	3,544	0.82	4,951	1.10	39.70
建設・土木業	31,466	7.57	34,588	8.00	45,025	9.50	30.18
卸・小売業							
ホテル・レストラン業	35,015	8.16	25,070	5.80	27,151	5.70	8.30
運輸・倉庫・通信業	25,184	5.87	20,231	4.68	25,203	5.30	24.58
金融・保険・ビジネス	12,779	2.98	14,723	3.40	15,475	3.30	5.11
地域・社会・個人向け サービス	66,666	15.53	65,654	15.18	84,075	17.80	28.06
小 計							
民間	342,219	79.75	345,770	79.95	370,669	78.40	7.20
政府	86,898	20.25	86,691	20.05	102,421	21.60	18.14
合 計	429,117	100.00	432,461	100.00	473,090	100.00	9.39

出所：労働省（国家統計局からのデータ）

表 1-16: 失業率 (1983年)

(単位: %)

年齢 / 性別	全 国	農 村 部	都 市 部
<u>両 性</u>			
10 - 14	11.6	10.6	24.3
15 - 19	8.3	6.4	58.5
20 - 64	4.2	3.0	14.1
65 +	1.6	1.4	4.7
年齢不明	28.8	29.9	0.0
合 計	5.4 (179,263)	4.2 (126,974)	16.1 (52,289)
<u>男 性</u>			
10 - 14	10.3	9.5	27.4
15 - 19	9.2	8.0	19.4
20 - 64	3.5	3.1	5.6
65 +	1.8	1.5	6.4
年齢不明	30.6	32.7	0.0
合 計	4.9 (78,630)	4.5 (62,831)	7.9 (15,799)
<u>女 性</u>			
10 - 14	12.6	11.6	22.7
15 - 19	7.7	5.1	39.2
20 - 64	5.0	3.0	29.2
65 +	1.4	1.5	0.0
年齢不明	25.2	25.2	0.0
合 計	5.9 (100,633)	4.1 (64,143)	29.3 (36,490)

出所: National Statistical Office, *Labour Force Survey 1983*.

表 1-17: 部門別平均月収(1987-89年)

(単位: クワチャ)

	1987	1988	1989 *	1988/89 前年比(%)
農業、林業、水産業	29.08	0.50	33.18	8.78
鉱業、採石業	42.92	43.75	41.13	-5.99
製造業	125.75	138.25	152.45	10.27
電力、水道	116.50	135.17	145.27	7.47
建設業	64.58	73.08	85.22	16.61
卸売業	90.42	113.08	150.25	32.29
小売業、ホテル、飲食業	173.08	203.75	253.55	24.44
運輸、倉庫、通信	103.08	125.08	134.30	7.37
金融、保険、ビジネス	327.25	364.67	421.73	15.65
コミュニティ、個人、社会サービス	117.58	124.67	130.81	4.93
<hr/>				
合計	78.08	85.17	96.48	13.27
民間		85.17	96.48	13.27
政府	89.42	95.42	101.94	6.83
全産業	80.67	87.25	97.67	11.94

* 暫定的数字

出所: Department of Economic Planning and Development, *Economic Report 1991*.

表 1-18: 法定最低日給額(1978-1987年、1月1日現在)

(単位: タンバラ)

年 度	ブランタイア	リロングェ	ゾンバ	ムズズ	その他
1978	40	35	35	35	25
1979	40	35	35	35	25
1980	45	44	40	40	30
1981	70	70	60	60	50
1982	81	81	69	69	58
1983	81	81	69	69	58
1984	81	81	69	69	58
1985	100	100	85	100	70
1986 ⁽¹⁾	111	111	94	111	77
1987	111	111	94	111	77

(1) 最新の最低日給額は1986年8月に定めたものである。これ以前はブランタイア、リロングェ、ムズズ地区では1日K.1.00であり、ゾンバ市と全都市部は、K 0.85であり、その他の地域はK 0.70であった。

注 : 1 K (クワチャ) = 100タンバラ

出所 : *Malawi Statistical Yearbook 1987, 1989.*

B. 社会経済開発計画

a) 担当機関

図1-Aは1992年1月現在のマラウイ中央行政組織図である。厳密な意味での経済計画委員会(Planning Commission)の類はマラウイにはない。政策の立案の中樞は大統領府(OPC)にある。ここで政治的な経路で持ち込まれる政策も高官を通して行政機関が持ちこむ案件の双方ともに検討・調整にあっている。なかでも、計画の調整の中心的役割を果たすのは大統領府内部組織の経済計画開発局(E P & D)である。セクター別政策決定については、OPC内のセクター別担当部局および関連各省庁の政策責任者によって行われるが、多セクターにわたる政策についてはOPCにて扱われる。

「10ヶ年開発計画 1987-96年」(Statement of Development Policies 1987-1996: DEVPOL)は政府の開発計画の目標を包括的に述べたものである。このDEVPOLに示された重点項目に基づき各セクターごとの開発投資計画を調整のうえ、公共部門投資計画(PSIP—Public Sector Investment Programme)が策定され実施されている。

大蔵省は外国からの援助の窓口であり、ここで各政府機関に対する援助の調整が行われる。各省庁より大蔵省に提出された開発プロジェクト提案書はすべて、経済計画開発局の計画担当に送られ、プロジェクト提案が政府の開発計画(DEVPOL)の重点事項に則っているかの審議が行われる。プロジェクト案は承認を得ると、公共部門投資計画の中に加えられ、各外国援助機関の援助対象となる。こうした政府の開発計画のための投資計画は「開発予算」として、政府の「経常予算」とは切り離されており、すべて外国援助予算によって構成されている。

国の開発事業の推進のために、大統領令により中央レベルから末端の村レベルに至るまで「開発委員会」が設置されている。中央レベルでは、大統領府長官を議長とし政府の各省庁代表による開発委員会が置かれ、地域レベル、地区レベル、区域レベル、村レベルまでそれぞれに開発委員会が設置されている。この開発委員会の組織の中には小委員会としてプライマリ・ヘルス・ケア(PHC)小委員会も含まれている。

b) 方針と戦略

(国家開発目標ならびに戦略)

1964年の独立以来、国の開発戦略は基本的にはインフラストラクチャーの整備と農業開発の2本立てで、投資もこの2分野に向けられてきた。資金不足と恒常的な財政赤字により、政府の他の部門への投資は削られ、特に社会サービス部門に対する予算配分は低いレベルであった。

1988年、政府は「10ヶ年開発計画 1987-1996年」(DEVPOL)を発表、長期的国家開発戦略を打ち出した。この中で掲げられた向こう10ヶ年間の課題は「急速かつ持続的経済開発を達成することにより貧困、無知、疾病を削減する」ことである。⁹⁾ これまでに政府によって進められてきた経済構造調整計画は、マクロ・レベルでは経済の安定化には貢献したものの、一般大衆の生活水準の向上に与えた影響は皆無に等しかった。この経験を踏まえ

⁹⁾ マラウイ政府大統領府経済計画開発局、Statement of Development Policies 1987-1996 (DEVPOL).

て、政府はこの10ヶ年計画では貧困の削減に焦点を絞った戦略の実施を決定したものである。

「10ヶ年開発計画」(DEVPOL)の重点分野は、1)農業生産の増大、2)工業ならびにサービス業の振興、3)社会サービス部門の整備による人材開発、4)天然資源と環境の保全である。それぞれの重点政策・戦略は次のとおりである。

○ 農 業

農業部門での主な目標は「小規模自作農のメイズ生産量を増大して、現状より国内需要を効率的に満たし、余剰農地と労働力を換金作物の生産向上に振り向ける」¹⁰⁾ ことにある。この部門での政策の力点は食糧自給、生産性の向上、農家への貸付制度や資金の提供にある。こうした努力はメイズの生産増大を目標としているが、小規模自作農に対しては生産の多様化を勧め、野菜、カシューナッツ、バーレー種の葉タバコ、ピーナツなどの作物栽培の他、畜産を奨励する。

○ 工業ならびにサービス業

農業が経済の柱であることは変わらないが、工業およびサービス部門の発展も持続可能な開発を勧めるためには不可欠な条件である。また、この2部門が急速に増加している労働力を吸収する鍵を握っている。このため、政府は外国投資と中小企業を中心とする国内企業の発展を奨励することによりこの2部門の成長を推進していくことを狙い、「企業活動と投資活動のための条件整備」の重要性を強調している。

○ 社会サービス部門

DEVPOLは「政府支出の伸びには自ずから限界があるが、社会サービス部門には開発・經常予算の双方において従来を上回る予算配分をする必要がある」ことを強調している。教育を優先することで初等教育の就学者の増大と質の向上を目標としている。教育の質的向上のため施設拡充、教員養成、カリキュラム開発、教材開発、査察・監督の政策課題が挙げられている。保健医療サービスの面では、プライマリ・ヘルス・ケアが重点目標となっている。医療施設の数の増大を図り、母子保健サービスを中心においている。エイズは保健医療部門の大きな課題であり、この病気の危険性について国民に知らせるための事業に着手する。

○ 天然資源と環境

マラウイの燃料の90%は森林資源でまかなっている。特に農村地域においては日常生活に必要なエネルギーのほとんどを薪に頼っている。森林天然資源省によると、1983年の薪不足量は160万m³だったものが、1995年までに760万m³に達するだろうと推定している。¹¹⁾ さらに、燃料消費と耕作地の拡大が急速に進んでいるため、森林面積が年率3.5%の割合で減少しており、所によってはこの率はさらに大きいと推定される。¹²⁾ 政府はこれを憂

¹⁰⁾ マラウイ政府大統領府経済計画開発局、⁹⁾に同じ。

¹¹⁾ UNFPA, "Proposed Third Country Population Programme of Malawi"(1992-1996).

¹²⁾ マラウイ政府大統領府経済計画開発局、⁹⁾に同じ。

慮すべきことであるとみて、必要な手段を講じることを呼びかけている。この政策重点事項としては、もっとも損害の激しい場所、脅威にさらされている場所の特定と保護、植林の奨励、薪消費の効率化、家庭用・工業用燃料の代替品の活用を挙げている。

上記の開発事業を実施するため、政府は行政レベルでの行政機能向上の必要性を強調している。DEVPOLは「いままでとは異なり、各地区レベルでの開発に力点を置く」ことを明確に呈示している。今後は行政機能の地方分権化を図り、地方自治体ならびに農村の役割を強化していくことを強調している。

〔部門別投資〕

表1-19と図1-D、図1-Fは政府の財政に関する資料である。中央政府財政は長年にわたって恒常的に赤字が続いているが、歳入の伸びと歳出引き締めによって、ここ10年間の財政状況は向上し、対GDP比で見ると、財政赤字の割合は1981-82年度の11.7%から1991-92年度の3.3%（推定）に縮小している。

開発投資は主に、インフラストラクチャー整備に向けられ、社会サービス部門はこれまであまり重視されてきていない。1980年代をとおして、社会サービスへの投資は国民所得の5%以下で国際的な水準と比較しても極端に低いと言える。特に教育部門への投資は外国の水準に大きく遅れをとっている。サハラ以南の諸国では国家予算の平均17%を教育に振り向けているが、マラウィではわずか10%にも達していない状況である。¹³⁾

図1-E、図1-Fは経常予算ならびに開発予算の中の社会サービスへの支出の割合を示す。開発予算の方では過去10年間に社会部門への支出は倍増したが、農業やインフラ整備に比較すると依然として低い。経常予算の方では、1977-78年度に22.4%だったものが1989-90年度には18.9%と、逆に減少している。一方、過去10年間に公的債務返済の予算全体に占める割合は倍増している。最近では社会サービス支出の約2倍に相当する金額を債務返済に充当しており、この負債の重荷がマラウィの人材開発推進の足かせとなっているとも言える。

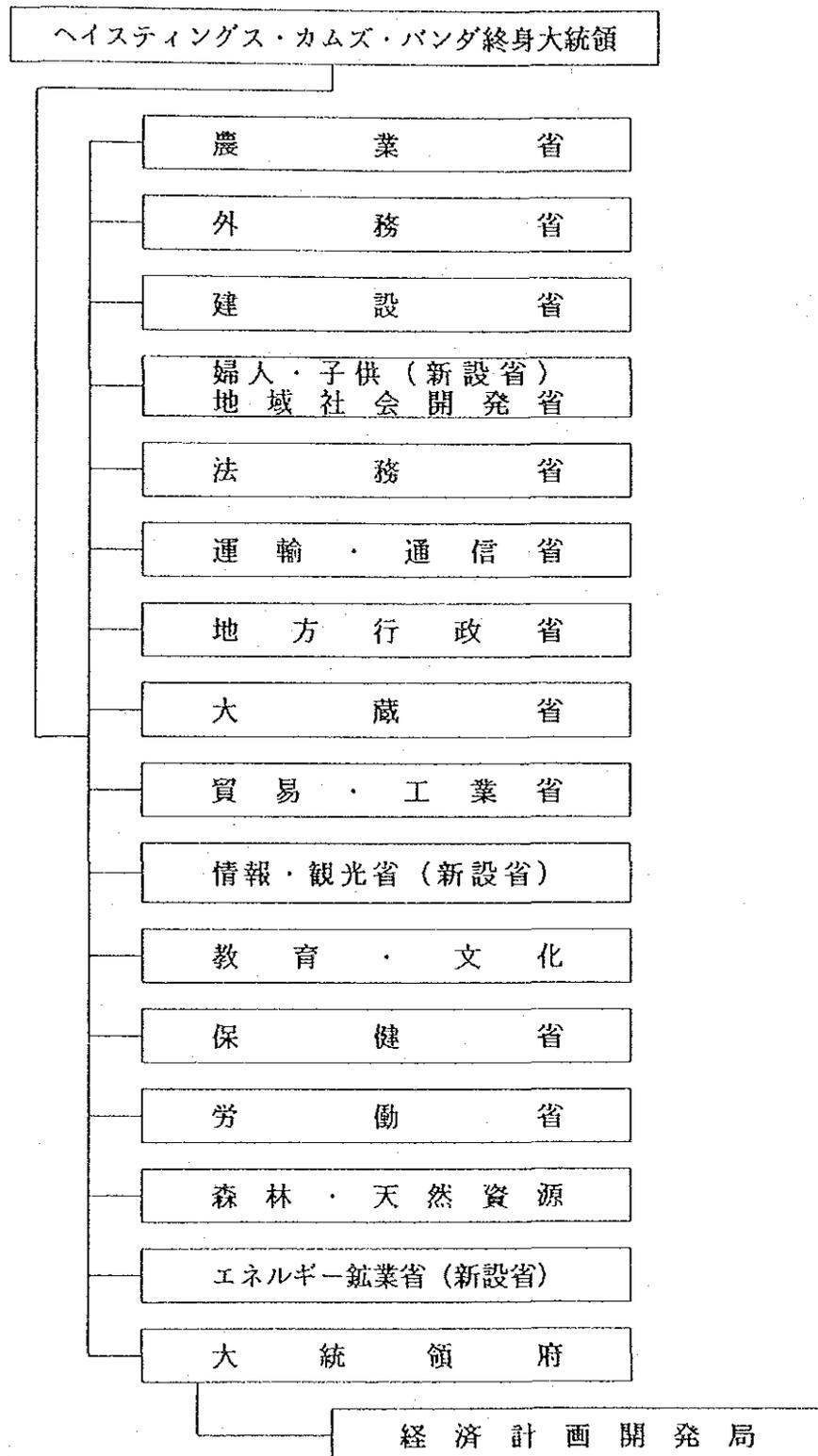
「10ヶ年開発計画」のもと、政府は社会サービス部門を1987-1996年にかけての重点分野と指定している。DEVPOLの中で政府は経常予算における社会サービス部門への支出を年間実質5.7%、教育に5.7%、保健に6.4%の割で増加していくことを予想している。この通りに実現されると、経常予算の相対的な配分率が変化し、社会サービスの占める割合は、1989-90年度の18.9%から1996-97年度には28.3%に膨らむものと政府では見込んでいる。¹⁴⁾

¹³⁾ UNDP、¹⁾に同じ

¹⁴⁾ マラウィ政府大統領府経済計画開発局、⁹⁾に同じ。

図 1-D: 中央行政組織図

(1992年1月7日発足)



資料: マラウイ JICA 事務所

表 1-19: 中央政府財政収支

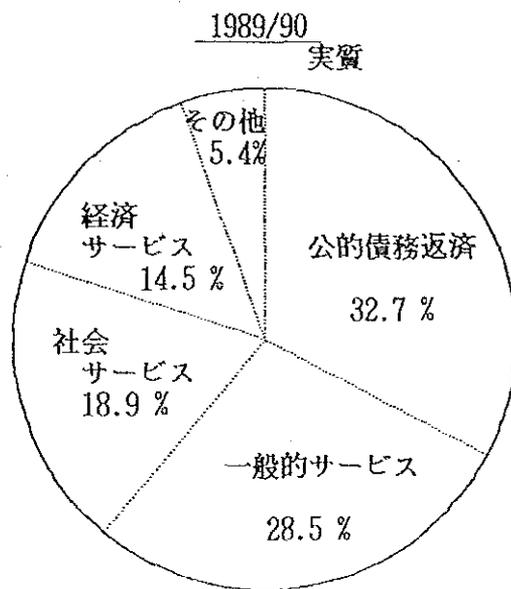
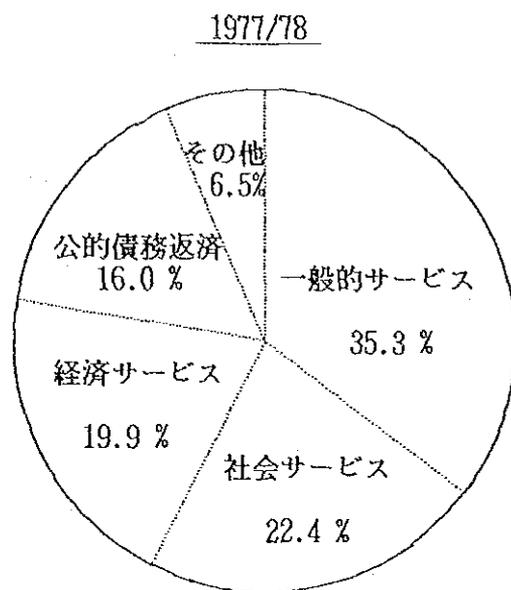
(単位: 100万ルピー)

	1981/82	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90 実績	1990/91 修正額	1991/92 見込み
歳入と贈与受取								
歳入	263.2	489.6	544.6	652.4	962.1	1,162.6	1,179.2	1,358.6
贈与受取	221.0 (20.0%) 42.2	442.0 (22.7%) 47.6	492.9 (22.5%) 51.7	583.4 (21.2%) 69.0	752.9 (21.2%) 209.2	991.0 (21.9%) 171.6	1,021.3 (19.6%) 157.9	1,119.8 (18.8%) 238.8
総歳出	392.8	611.9	797.0	823.9	1,071.3	1,292.9	1,385.8	1,555.8
経常支出	231.9 (21.0%)	425.6 (21.8%)	560.5 (25.6%)	616.5 (22.4%)	695.2 (19.6%)	962.8 (21.3%)	977.6 (18.8%)	1,118.6 (18.8%)
開発支出	124.2 (11.2%)	160.2 (8.2%)	189.8 (8.7%)	207.4 (7.5%)	341.3 (9.6%)	295.3 (6.5%)	408.3 (7.8%)	487.2 (7.8%)
臨時予算	36.7	26.0	46.7	-	34.8	34.8	-	-
財政収支 (贈与含まず)	-171.8 (-15.6%)	-169.8 (-8.7%)	-304.1 (-13.9%)	-240.5 (-8.7%)	-318.4 (-9.0%)	-301.9 (-6.7%)	-364.5 (-7.0%)	-436.0 (-7.3%)
財政収支 (-) / (+)	-129.6 (-11.7%)	-122.2 (-6.3%)	-252.4 (-11.5%)	-171.5 (-6.2%)	-109.2 (-3.1%)	-92.7 (-2.0%)	-206.6 (-4.0%)	-197.2 (-3.3%)
調達 (借入)								
外国資金 (正味)	31.3	73.5	99.5	80.0	163.0	190.6	291.2	294.4
国内資金 (正味)	98.3	48.7	152.9	91.5	-53.8	-97.9	-84.6	-97.2

注: () 内の数字はGDPに対する比率である。
(マラウイの財政年度は4月1日に始まり、翌年3月末に終了する)

出所: Department of Economic Planning and Development, *Economic Report 1989* (1981/82から1987/88の数字)
Economic Report 1991 (1988/89から1991/92の数字)

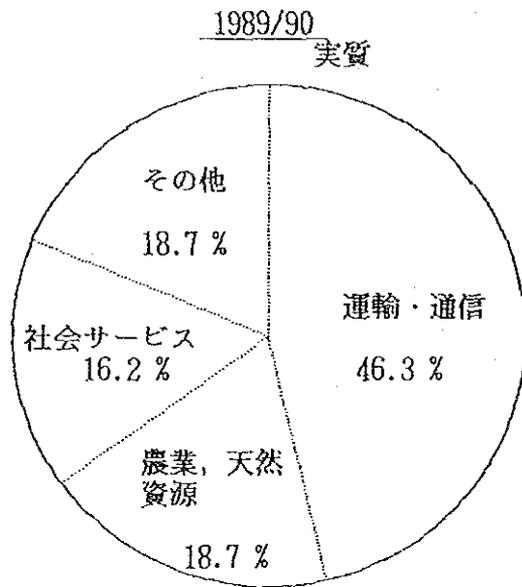
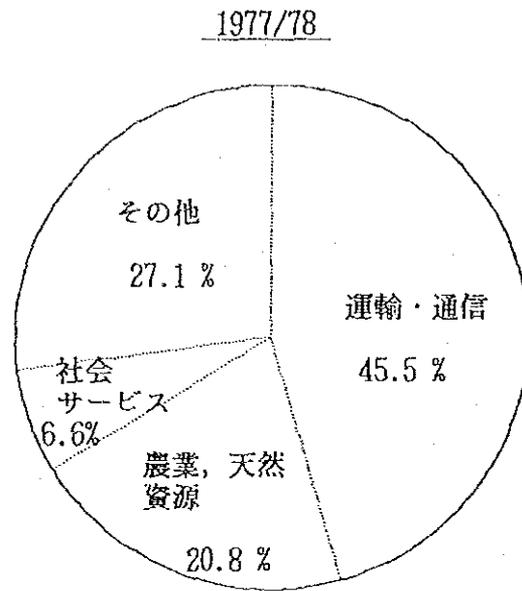
図 1-E : 中央政府の経常支出の内訳



注 : 一般的サービス — 行政管理, 防衛, 法務
 社会サービス — 教育, 保健衛生, 地域社会, 開発
 経済サービス — 天然資源, 運輸, 通信, その他
 その他 — 年金, 給付金, その他のサービス

出所 : *Economic Report 1978, Economic Report 1991.*

表 1-F : 中央政府の開発支出の内訳



注 : 農業, 天然資源 — 農業, 林業, 猟鳥獣類, 獣医サービス, 土地測量, 水産業
 社会サービス — 教育, 保健, 地域社会開発
 運輸・通信 — 輸送, 郵便と電信電話 (テレコミュニケーション)
 その他のサービス — 電力, 政府建物, 住居, 給水と衛生, 金融, 商業工業, 労働組織, その他

出所 : *Economic Report 1978, Economic Report 1991.*

〔外国援助の動向〕

開発事業の実施にあたって、マラウイは財政面で外国援助に大幅に依存している。技術協力についても不足するマラウイの技術者・専門家をカバーする役割を果たしている。

表1-20は過去5年間の外国援助の実績額の推移を示す。1990年のマラウイの援助受入実績額は3億4,170万ドルで、内訳は二国間援助が48%、多国間援助が52%、贈与が61%、借款が39%だった（図1-G、表1-21）。援助形態別では、44%が資金協力、33%が輸入支援（貿易収支赤字補填）、23%が技術協力であった（図1-H、表1-22）。

二国間援助の主要供与国はイギリス、ドイツ、日本、アメリカである。1990年に英、独はともに贈与の形で全体のそれぞれ26.5%、25.7%を拠出している。ついで、米-13.5%、日本-9.7%、仏-6.9%、カナダ-6.6%であった（表1-25、図1-K）。

多国間援助機関では、1990年の援助受入実績額では世界銀行の援助が58%を占めている。ヨーロッパ共同体（EC）（19%）、アフリカ開発基金（8.3%）、UNDP（7.7%）なども主要援助機関である。ECからの援助のほとんどは贈与であった（表1-25、1-26、図1-K）。

セクター別にみると、1990年には輸送部門に最大の援助資金が投入された。1989年の実績と比べても顕著な伸びを示している。2番目は前年度と同様農業部門で、総額の5分の1を占めている。二国間、多国間援助ともに輸入支援（金融と貿易）、工業、鉱業、教育は重要な投資セクターとなっている。保健医療部門は9%を占めるに過ぎない（表1-23、図1-I）。

表1-24、図1-Jは政府機関別の外国援助の状況を示している。大蔵省は最大の受入れ機関（29%）である。二国間、多国間援助機関からの貿易収支の赤字補填への援助がこれにあたる。農業省ならびに建設省もそれぞれ15.3%と15.2%と大蔵省に続く大手受け入れ機関である。

表 1-20: 対マラウイ外国援助状況 (1988-1990年)

(単位 : 100万ドル)

	1986	1987	1988	1989	1990	前年比	
						1986/1990	1989/1990
二国間援助	82.8 (40.6%)	163.0 (64.6%)	172.6 (53.1%)	151.0 (51.7%)	164.0 (48.0%)	+94.6	+ 8.6
多国間援助	121.3 (59.4%)	89.4 (35.4%)	152.2 (46.9%)	140.9 (48.3%)	177.7 (52.0%)	+46.5	+26.1
合計	204.1 (100%)	252.4 (100%)	324.8 (100%)	291.9 (100%)	341.7 (100%)	+67.4	+17.1

注 : 数字は援助実績額である。

出所 : Department of Economic Planning and Development, *Statistics on Development Assistance*, 1989, 1990.
Flow of Development Assistance Resources to Malawi, 1986-1989.

図 1-G : 1990年における対マラウイ援助総額
(援助条件別に分類)

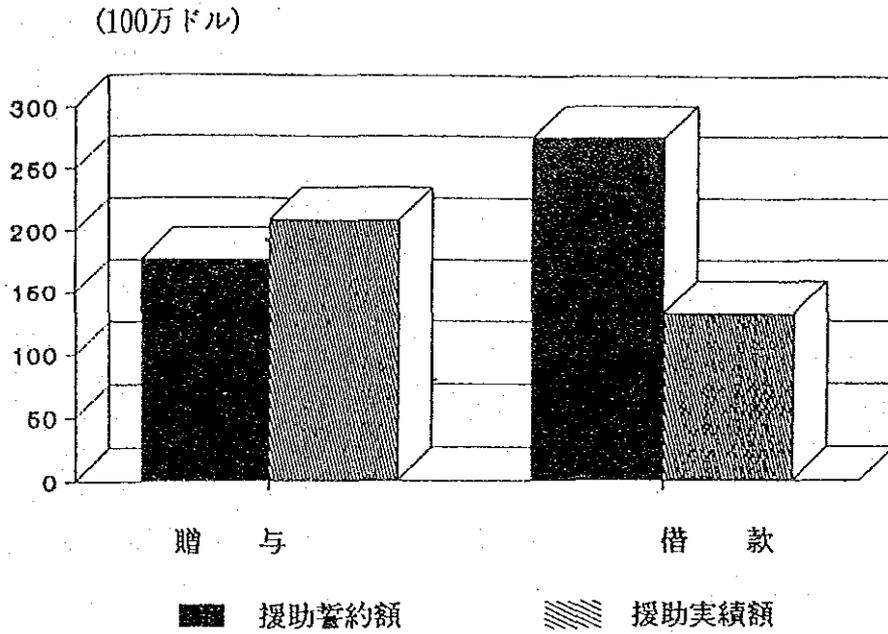


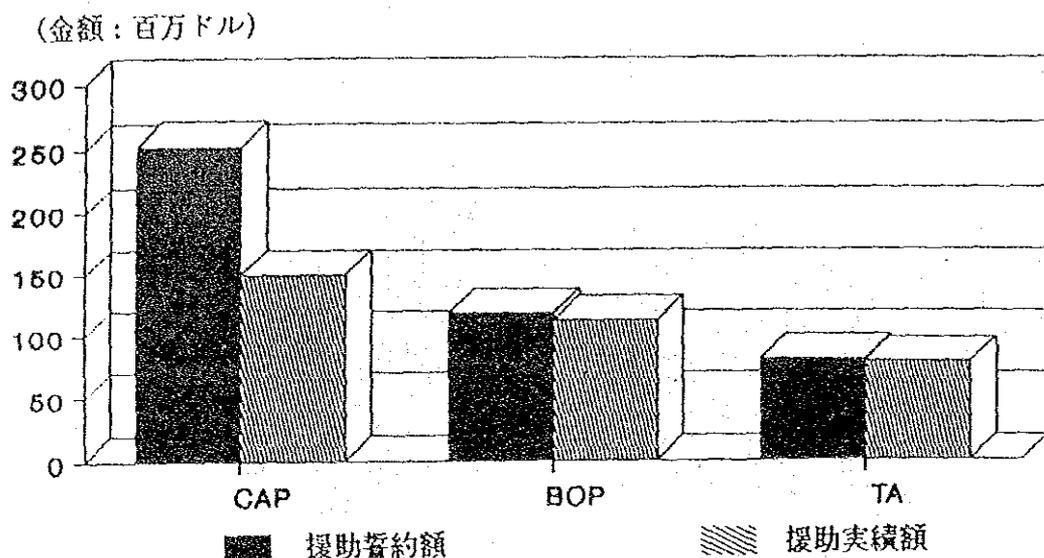
表 1-21: 1990年における対マラウイ援助総額
(援助条件別に分類)

(単位: 100万ドル)

援助条件	援助誓約額	援助実績額
贈与	176.2 (39%)	208.7 (61%)
借款	277.6 (61%)	133.0 (39%)
合計	453.8 (100%)	341.7 (100%)

出所: Department of Economic Planning and Development,
Statistics on Development Assistance, 1990.

図 1-H : 1990年の対マラウイ外国援助
(援助の形態別)



CAP = 資本援助
 BOP = 貿易収支赤字補填
 TA = 技術協力

表 1-22: 1990年の対マラウイ外国援助
(援助の形態別)

(単位：100万ドル)

	資金協力	貿易収支赤字補填	技術協力	合計
援助誓約額	254.4 (56.0%)	118.4 (26.0%)	81.0 (18.0%)	453.8 (100%)
援助実績額	150.2 (44.0%)	112.7 (33.0%)	78.8 (23.0%)	341.7 (100%)

出所：Department of Economic Planning and Development,
Statistics on Development Assistance, 1990.

表 1-23: セクター別対マラウイ外国援助

(単位: %)

援助分野	1988	1989	1990
農業	15.9	21.6	18.4
工業、鉱業	23.1	19.5	11.3
エネルギー	1.3	1.3	4.8
金融、商業	12.8	10.4	16.6
郵便、通信	8.7	4.5	0.5
輸送	11.6	12.1	21.5
教育	8.0	9.0	9.0
保健	4.7	5.0	5.2
給水、衛生	3.3	5.0	2.8
住宅	1.1	2.7	1.8
その他のサービス	2.0	1.7	0.9
企画、行政	7.5	7.1	7.4

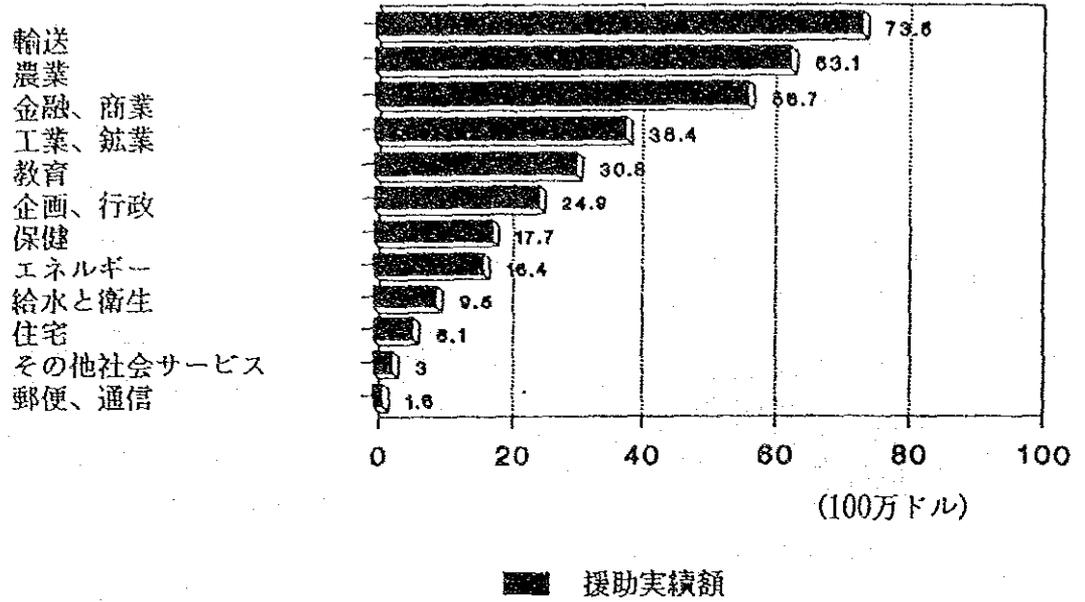
数字は総援助実績額の中での割合。

出所: 1988年の数字は、*Flow of Development Assistance Resources to Malawi 1986-1989*.

1989年、1990年の数字は、*Statistics on Development Assistance 1990*.

図 1-1 : 1990年におけるセクター別対マラウイ外国援助

分野



出所 : Department of Economic Planning and Development,
 Statistics on Development Assistance, 1990.

表 1-24: 行政機関別対マラウイ外国援助

(単位: %)

官 公 庁	1988	1989	1990
大蔵	29.2	29.0	28.7
農業	16.4	16.8	15.3
労働	11.1	10.8	15.2
DPMT & PSC	10.8	11.3	11.4
運輸	4.6	6.7	9.1
保健	5.4	5.0	5.2
教育	3.7	4.3	4.7
林業	1.5	1.6	3.5
貿易・鉱業	4.7	5.0	3.5
地方行政	1.5	1.3	0.6
コミュニティーサービス	0.3	0.2	0.5
郵便・通信	8.8	4.5	0.2
その他	2.0	3.4	2.3

注: 数字は総援助実績額の中での割合。

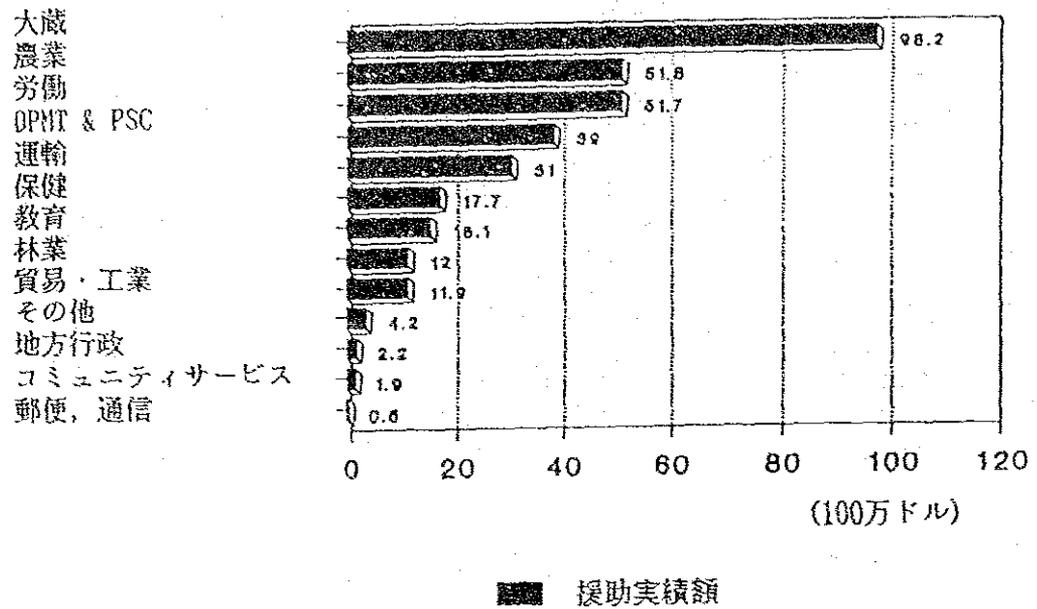
DPMT & PSC: Department of Personnel Management and Training and Public Service Commission (人事管理・研修局および公務員委員会)

出所: 1988年の数字は、*Flow of Development Assistance Resources to Malawi 1986-1989*.

1989年、1990年の数字は、*Statistics on Development Assistance 1990*.

図 1-J : 1990年における行政機関別対マラウイ外国援助

官公庁



DPMT & PSC : 人事管理・研修・公務員委員会

出所 : Department of Economic Planning and Development,
 Statistics on Development Assistance, 1990.

表 1-25: 対マラウイ外国援助の実績

(単位: 千ドル)

援助国・機関	1989年			1990年		
	贈与	借款	総計	贈与	借款	総計
二国間援助						
オーストラリア	2,615		2,615	1,563		1,563
イギリス	23,168		23,168	43,430		43,430
カナダ	10,284		10,284	10,902		10,902
デンマーク	6,050		6,050	4,120		4,120
フィンランド	120		120			
フランス	503	4,151	4,654	3,393	7,889	11,282
ドイツ	33,826		33,826	42,232		42,232
インド	176		176	220		220
イタリア						
日本	13,229	11,786	25,015	15,943		15,943
オランダ	6,058		6,058	7,185		7,185
ノルウェー	3,565		3,565	2,439		2,439
中華民国	2,000		2,000	2,200		2,200
南ア共和国	493		493	275		275
USAID(アメリカ)	33,004		33,004	22,223		22,223
二国間援助総額	135,091	15,937	151,028	156,125	7,889	164,014
多国間援助						
ADB					2,124	2,124
ADF		4,060	4,060		14,832	14,832
EC	32,877	6,686	39,563	31,140	2,487	33,627
FAO				333		333
IFAD	68	1,224	1,292	209	2,353	2,562
UNCDF				1,400		1,400
UNDP	12,200		12,200	13,600		13,600
UNFPA	1,250		1,250	1,338		1,338
ユニセフ				3,353		3,353
WHO	1,200		1,200	1,230		1,230
世界銀行		81,364	81,364		103,267	103,267
多国間援助総額	47,595	93,334	140,929	52,603	125,063	177,666
合計	182,686	109,271	291,957	208,728	132,952	341,680

注 : このデータのベースは、それぞれ1989年、1990年1月現在に継続中であった対マラウイ外国援助事業(1989年度 430と1990年度 425)に基づいている。食料援助、人的および緊急援助はこれら数字には含まれない。

このデータには、資金協力、貿易収支赤字補填および技術協力活動も含まれるが、技術協力についてはいくつかの基本的な情報を留めるのみにして特に資金協力と貿易収支赤字補填に焦点をおいている。

出所 : Department of Economic Planning and Development, *Statistics on Development Assistance*, 1989, 1990.

表 1-26: 形態別対マラウイ外国援助の実績 (1990年)

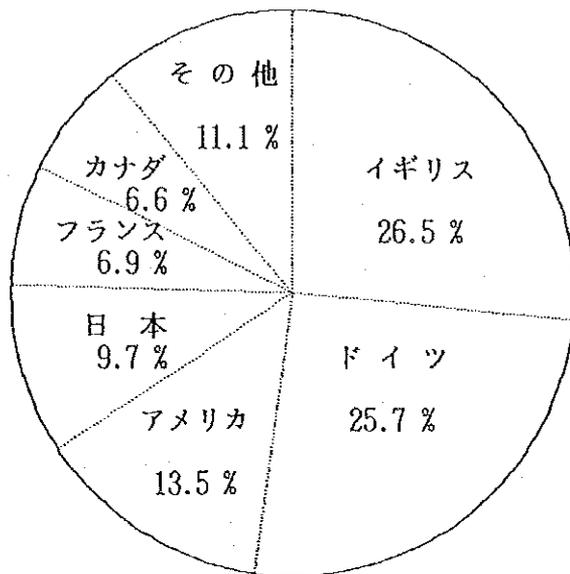
(単位: 千ドル)

援助国・機関	資金協力	貿易収支 赤字補填	技術協力	1990年 援助実績総額
二国間援助				
オーストラリア		663	900	1,563
イギリス	12,078	17,857	13,495	43,430
カナダ	1,564	4,701	4,637	10,902
デンマーク	3,312	162	646	4,120
フィンランド				
フランス	8,898		2,384	11,282
ドイツ	30,921	1,852	9,459	42,232
インド			220	220
イタリア				
日本		9,976	5,967	15,943
オランダ	591	4,121	2,473	7,185
ノルウェー	2,439			2,439
中華民国	2,200			2,200
南ア共和国	172		103	275
アメリカ	9,583	5,950	6,690	22,223
二国間援助総額	71,758	45,282	46,974	164,014
多国間援助				
ADB	2,124			2,124
ADF	5,860	8,663	309	14,832
EC	13,573	18,671	1,383	33,627
FAO			333	333
IFAD	2,562			2,562
UNCDF	1,400			1,400
UNDP			13,600	13,600
UNFPA			1,338	1,338
ユニセフ			3,353	3,353
WHO			1,230	1,230
世界銀行	52,941	40,057	10,269	103,267
多国間援助総額	78,460	67,391	31,815	177,666
合計	150,218	112,673	78,789	341,680

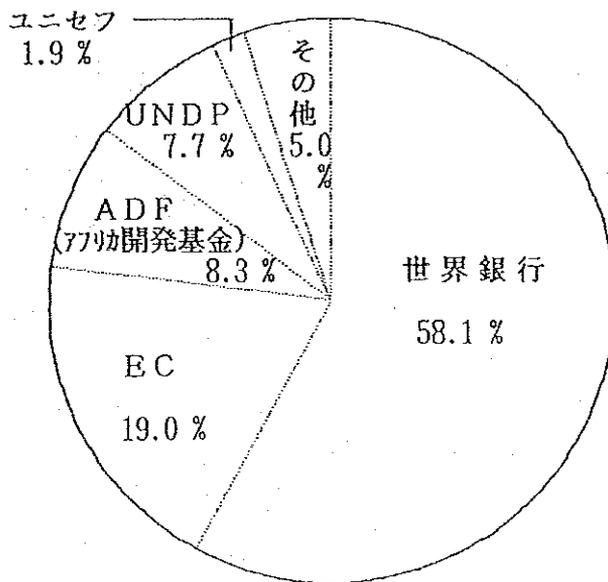
出所: Department of Economic Planning and Development, *Statistics on Development Assistance, 1990.*

図 1-K : 対マラウイ外国援助実績 (1990年)

二 国 間 援 助



多 国 間 援 助



出所：表1-25をもとに作成。

C. 社 会

a) 一般状況

(地 理)

マラウィはアフリカ南東部、アフリカ第3のマラウィ湖の西側に位置する小国である。国土面積は118,484km²(日本の約3分の1弱)、このうち20%を水域が占める。国土は東アフリカ大地溝帯に沿って南北約837kmと細長く伸び、東から南にかけてはモザンビーク、西にザンビア、北はタンザニアと国境を接する内陸国である。地形的には海拔ゼロメートルレベルの低地部から3,000メートル級の山岳地帯まで変化に富む。

行政的には3地域で構成される。南部地域は丘陵地帯で人口密度も高く、インフラストラクチャーの整備も進み、近代的な商業、産業が集中している。ここに商業中心地で国内最大都市のブランタイア(Blantyre)ならびに元の行政首都のゾンバ(Zomba)がある。議会は現在もゾンバに置かれている。中部地域は最も肥沃な平野で、人口密度もかなり高い。ここに現在の首都リロングウェ(Lilongwe)がある。政府機関は1979年までにこの地に移転され、以来、新首都は急速な成長を遂げてきている。北部地域は山が多く、肥沃な土地が少ない。開発も3地域の中では遅れており、人口も少ない。

マラウィの気候は熱帯サバンナ気候帯に属し、気温や降雨は標高や地域によって異なる。季節は4月半ば～8月半ばの乾燥冷涼期、8月から11月半ばまでの高温多湿期、11月から4月までの熱帯性雨期の3季節がある。

(歴 史)

100万年以上前にさかのぼる類人猿の骸骨および石器時代の遺跡が発見されており、マラウィ湖の周辺に5万年～6万年前に初期の人類が生活していたことがわかっている。紀元前8000年当時の人類の骸骨から判断すると、当時の人間の体格の特徴は現在の「アフリカの角」と呼ばれている地域に住んでいる人々と似ていたようである。

A.D. 200年頃バンツ族が西アフリカから大移動し、やがてマラウィ湖北部に住み着くようになる。15世紀にアラビア人によって征服され、19世紀初頭まで現在のザンビア、モザンビークを含む広大な地域が、アラビア帝国の支配下に置かれる。しかしその後バンツ系のヤオ・ンゴニ族等の侵入があり、更にアラブ奴隷商人とポルトガル人が加わり19世紀中半から40年間奴隷貿易の中心地となる。

西欧との本格的な接触は1859年、イギリス人探検家リビングストンによるマラウィ湖の発見に始まる。その後、スコットランドの教会がこの地域に宣教の基地を設置した。その目的の一つは19世紀後半になってもなお続いていた奴隷貿易を止めさせることにある。1878年、グラスゴー出身の貿易業者を中心とする業者がアフリカ湖沼会社(African Lakes Corporation)を設立、宣教団むけに物資とサービスの供給を始めた。そして引き続き、他の多くの宣教使節団、貿易業者、狩猟業者、植栽業者がやってくることとなる。

1883年、ブランタイアの町が建設され、イギリス植民地支配の基礎が築かれた。1891年5月、イギリスは「保護領ニヤサランド」(The Nyasaland Districts Protectorate)の成立を宣言し、2年後の1893年には同保護領は「イギリス領中央アフリカ」(The British Central Africa Protectorate)と改称された。こうして20世紀前半は、イギリスがこの国を支配下においた。20世紀前半の政治情勢は変化に乏しく、いくつかのアフリカ人によ

る独立運動が起こってはいるが大きな動きとなるにはいたっていない。1944年になって、最初のアフリカ人による政党ニヤサランド・アフリカ議会党 (The Nyasaland African Congress, NAC) が結成されたが、当初の勢力は弱く、支持基盤は都市部のインテリ層が中心であった。

1950年代になって、独立に向けた大衆の圧力が強くなってくる。1953年イギリス政府はニヤサランドと北ローデシア (現在のザンビア) および南ローデシア (現在のジンバブエ) との統合を図り、ローデシア・ニヤサランド連邦を設立させた。この連邦成立に対する根強い反対が、その後のマラウイ独立への一因となっている。1958年7月、ヘイスティングス・カムズ・バンダ博士 (Hastings Kamuzu Banda) がアメリカ、イギリス、ガーナの滞在から帰国し、NACの指導者となり、その名もマラウイ議会党 (The Malawi Congress Party, MCP) と改めた。1959年、バンダは政治犯としてグエロ刑務所に逮捕されるが、高まるナショナリズム中、翌年には釈放され、ロンドンでの憲法草案会議に出席する。

1961年4月15日、マラウイ議会党は新憲法のもとで行われた選挙で圧倒的な勝利を獲得した。1962年11月、ロンドンでの第2回憲法会議においてイギリス政府は次年度からニヤサランドに対し自治権を授与することに合意、1963年1月自治政府が設立され、バンダが首相に就任した。ローデシア・ニヤサランド連邦は1963年12月31日に解散、マラウイは1964年7月6日、英連邦の一員として完全独立国となり、1966年に新憲法を採択してバンダを初代大統領とする共和国となり、今日に至っている。¹⁵⁾

¹⁵⁾ 「社会」の項についての主な参考文献は、

①国際協力推進協会、「マラウイの経済社会の現状」

JICAおよび外務省資料

マラウイ政府、DEVPOL

The Economist Intelligence Unit, *Country Report : Zimbabwe, Malawi,*

No.1, 1992.

b) 政治制度

(政体、元首、憲法)

政治形態は共和制で正式名称をマラウイ共和国 (Republic of Malawi) という。独立は1964年7月6日。現憲法の制定は1966年。国家元首はヘイスティンクス・カムズ・バンダ (1964年首相、1966年大統領、1971年以降、終身大統領) である。

マラウイの政府組織はイギリスの制度をモデルとして調整を加えたものである。1966年の憲法によると、大統領はマラウイ議会党 (MCP) の役員により5年毎に選挙されることになっている。しかし、1970年のMCP総会で全会一致でバンダ大統領を終身大統領に任命することが決議された。

(立法機関)

立法府である議会 (National Assembly) は一院制である。議員は5年に1回、18歳以上の成人の普通選挙で選ばれる (一番最近の選挙は1987年)。議会は選挙により選出された議員 112名と大統領により指名される議員 (憲法の規定では指名人数に制限なし) によって構成される。

(政党)

政党はマラウイ議会党の単一政党制である。(党首はバンダ大統領。なお、全ての成人のマラウイ国民は党员になることが義務づけられている。)

(司法機関)

司法制度は、最高裁判所を頂点とする高等裁判所、地方裁判所からなる制度と、慣習法を扱う「伝統法廷」の二本立てである。機構上は司法権の独立性が保証されているが、大統領およびマラウイ議会党の影響力が強く、国内には多くの政治犯が投獄されていると言われている。

(行政機関)

行政組織は、中央政府、地方政府、村レベルの伝統的指導者の三つの柱からなる。

中央政府は、1府 (大統領府)、15省からなる (図1-D参照、1992年1月現在)。大統領は国家元首であるとともに行政府の長でもあり、内閣は大統領によって任命される。このうち、大統領は外務省、農業省、建設省、法務省、婦人・子供/地域社会開発省の5大臣を兼務している。

地方政府は、3つの地域 (Region) とその中に含まれる24地区 (District) に分かれており、行政の責任者として地域行政官 (Regional Administrator) および地区弁務官 (District Commissioner) がおかれている。いずれも任命権は中央政府にあり、中央政府に権限が集中している。

伝統的指導者は村長、村の集団指導者、族長、ところによっては大族長という階級組織となっており、通常世襲で継承されるが、現在は政府の承認が必要となっている。この伝統的指導者とその権限の及ぶ範囲内で慣習法に基づく司法権を有する。地区弁務官を通して、こうした村の指導者と中央政府がつながり、税金の徴収、紛争の解決の機能を果たして

いる。

〔内政〕

独立以来、大統領は強力なリーダーシップによってマラウイを率いてきており、安定した政治的地位を守っている。政治的には反共主義を掲げ、また、大統領およびマラウイ議会党に対する批判については、マスコミ検閲を通じ現在まで抑え続けている。

現在、国内の政治上の問題として、大統領が高齢（年齢は不詳）であるため、近い将来予想される政権交代、および民主化・政治改革の問題の二つが挙げられる。近年、近隣諸国で多党制の導入の声が強くなっているため、マラウイも今後影響を受けることが考えられる。また、民主化・政治改革への圧力が、国外の人権問題グループ、援助機関、亡命中の反政府指導者などから起こってくることも考えられる。

現在、バンダ大統領の後継者として、ジョン・テンボ(John Tembo)氏が有力視されている。1992年初めの新内閣結成において、テンボ氏は大統領府付大臣(Minister in the President's Office)という新しいポスト（首相の地位と同等）に就任している。この新内閣では、テンボ氏の影響力の強い中部地域出身者が多数を占め、北部出身者や改革派が排除されている傾向が見られる。次に注目される点としては、テンボ氏がマラウイ議会党幹事長（1983年より空席）の地位に任命されるかどうかということである。現行憲法によると、大統領の死亡または不在の場合、マラウイ議会党幹事長および2名の閣僚よりなる大統領評議会(Presidential Council)が大統領の職務を代行することとなっている。

〔軍事〕

総兵力： 5,250 人（陸軍 5,000人、空軍 150人、海軍 100人）¹⁶⁾

兵役： 志願制¹⁶⁾

1989年度は政府歳出の 5.9%。しかし、1980年には12.8%を占めており、軍事支出はかなり減少している。¹⁷⁾

〔外交〕

西欧自由主義路線、善隣友好路線および親南ア政策を基調としている。旧宗主国である英国を中心に欧米諸国との関係は良好であり、また、台湾、韓国、イスラエルとも外交関係をもっている。1983年6月に北朝鮮と、また、1985年7月にルーマニアおよびアルバニアとの間に外交関係を結ぶまでは東側諸国との間に外交関係は存在しなかった。

南部アフリカ問題に関しては、他のブラック・アフリカ諸国とは異なり穏健かつ慎重な態度で望んでいる。1967年南アフリカと外交関係を樹立し、アフリカ諸国の中で唯一南アフリカに大使を送っており、通商・貿易関係を維持している。このマラウイの南アフリカとの関係は、他のブラック・アフリカ諸国からしばしば非難されるところであった。

¹⁶⁾ 日本政府外務省中近東アフリカ局アフリカ第二課、「マラウイ共和国概要」

（データは 1988/89ミリタリーバランス）。

¹⁷⁾ JICAマラウイ事務所資料（データは1991年世銀報告）。

また、周辺アフリカ諸国との関係は、領土をめぐる緊張のため必ずしも良好とは言えなかったが、ザンビアと1971年、モザンビークと1984年、タンザニアとは1985年それぞれ外交関係が樹立された。

モザンビークの反政府組織MNRはマラウイに基地を持っているといわれ、一方モザンビーク難民が大量にマラウイに流入しており、モザンビークとの関係は微妙なものがあるが、近年国境治安問題およびマラウイに通じるモザンビークナカラ鉄道の防護等に関する対話協力が行われている。

加盟機構は、国連、英連邦、アフリカ統一機構（OAU）、南部アフリカ開発調整会議（SADCC）、中東南部アフリカ16ヵ国の特惠貿易地域協定（PTA）などである。¹⁸⁾

¹⁸⁾ 「政治制度」の項の参考文献：日本政府外務省およびJICA資料、
The Economist Intelligence Unit, *Country Report : Zimbabwe, Malawi*,
No.1, 1992.

c) 民族、宗教、言語

〔 民族 〕

マラウイの住民はバンツー系部族に属し、種族面、言語面では国内は比較的均一性を保っている。

マラウイの国名は約 600年前に南コンゴから移住してきたバンツー族のマラヴィ部族に由来する。マラウイ湖の北に到着してから、マラヴィ部族は西岸ぞいに南下した現在のチェワ族(Chewa)の先祖と、東岸側を南下したグループで現在のニャンジャ(Nyanja)の先祖にあたる2つのグループに分かれる。

西暦1500年あたりまでに、双方のグループは王国をつくり、北は現在のンコタコタの北あたりから南はザンベジ川、東はマラウイ湖、西はザンビアのルアンガ川にいたる広大な地域に広がっていた。

現在、チェワ族、ニャンジャ族で全人口の約半分を占める。チェワ族は中部地域の人口の90%を占め、ニャンジャ族は南部、トゥンブーカ族(Tumbuka)は北部において支配的である。この他にトンガ族(Tonga)、ンコンデ族(Nkhonde)も北部に多い。1800年代初期、南アフリカから移住してきたズル族(Zulu)から分派したンゴニ族(Ngoni)は北部・中部低地に、ほとんどがイスラム教徒というヤオ族(Yao)は南東部のモザンビークとの国境地帯に住んでいる。また、モザンビークのチルワシ湖東部から19世紀末に移住してきたロンウェ族(Lomwe)も南部には多い。ロンウェ族は全人口の約2割、ンゴニ族は約1割りを占める。

各部族は類似した文化、社会習慣を有しており、部族間の交流も行われている。従って、北部のトゥンブーカ族に対する差別政策の例などがあるものの、政治面、経済政策面でも部族問題は深刻な問題となっていない。

アジア人、ヨーロッパ人を祖先にもつ非アフリカ人の人口は非常に少なく、1977年国勢調査において全人口の0.3%を占めるにすぎない(「第2章」表2-17参照)。また、彼らは主要都市に集中している。

〔 宗教 〕

人口の過半数はアフリカの伝統的宗教と考えられるが、キリスト教徒も多く、また初期のアラビアとの接触の影響でイスラム教徒もかなりいる。いずれも、統計的な数は明らかではない。推定では、全人口の約35%がキリスト教、12%がイスラム教、他は伝統的宗教とみられている。

〔 言語 〕

公用語は英語、国語はチェワ語(Chichewa)であるが、その他トゥンブーカ(Tumbuka)、ヤオ(Yao)、ロンウェ(Lomwe)といった他の言語ならびに方言も使われている。¹⁹⁾

¹⁹⁾ 「民族・宗教・言語」の項の参考文献：(財)国際協力推進協会、「マラウイの経済社会の現状」。

d) 社会制度

① 家族

母系制度、父系制度両方の家族制度があり、どの民族集団もこのいずれかの家族制度をもつ。母系制度をもつのはチェワ (Chewa)、ヤオ (Yao)、ロンウェ (Lomwe) の各部族、父系制度はンコンデ (Nkhonde)、ランビャ (Lambya)、トゥンブーカ (Tumbuka)、ンゴニ (Ngoni)、セナ (Sena) の各部族。トンガ族は両方を実践している。全体的にみて、北部地域は父系制度が強く、南部ならびに中部の大半は母系家族が多い傾向にある。

北部地域の父系制度では、家族構成は兄弟とその妻、未婚の娘と息子である。娘は結婚とともに夫の家族と一緒に住む。相続ならびに財産所有はすべて父系で行われる。これに対し、南部全域と中部の多くでは夫が妻の村に入って住む。土地所有、遺産相続、家族構成は母系で行なわれる。母系社会では、父親の権力は弱く、従って家族の中の重要な役割や意思決定は夫ではなく主に妻の叔父、兄弟によって担われている。

大家族志向は依然として強い。1984年の家族構成調査によると、希望する子供の数の平均は男性で 6.3人、女性では6人であり、この数字は都市よりも農村の方が高い。現在の合計特殊出生率は推定 7.6人である。²⁰⁾

② 相続制度

相続には母系制度と父系制度の2つの方式がある。相続制度全般についての資料を入手することはできなかったが、特に女性に対して慣習法では夫の死亡の際、次のような手続きがとられる。

遺言書がある場合、財産は遺言書どおり分配されることが義務づけられている。しかし、遺言書がない場合、財産分配は当人の結婚が中部地域、南部地域のンサンジェを除く地区であれば、法律により、次のいずれかの方式がとられる。

- 夫が死亡すると、それ以前に妻が使っていた家財はすべて妻のものとなる。これは、妻が夫の生前住んでいた家に引き続き住むことを希望する場合であり、その際の家財には、窓やドア、屋根なども含まれる。
- 夫の遺産の5分の2は妻、死亡した夫の子供、その他直接の被扶養者の間で分配される。特別の理由がない限り、その配分率は同率である。法律では特別の理由として、下記諸点を認めている。

- 故人の遺言がある場合。
- 故人が生前、特定の人を援助していた場合。
- 未亡人の遺産に対する貢献の度合。
- 受益者の結婚にもとづく地位など。

²⁰⁾ この項に関する参考文献は、

マラウィ大学人口学科、“Report of Workshop on the Value of Children and Child Spacing Practices in Malawi,” 1987.

結婚が北部地区またはンサンジェ地区での場合、財産は次のように分配される。

- 夫が死亡する前に妻が使用していた家財のすべては妻のものとなる。
- 遺産の2分の1は、妻と故人との間の子供たち、ならびにその他の直接的被扶養者の間で分配される。
- 残り2分の1は、慣習法で権利があるとみなされる故人の親戚の間で分配される。

結婚が婚姻法に基づく結婚の場合（次項参照）、夫が遺言書なしに他界した場合は次の方式をとる。

- 妻は遺産から最初に10,000クワチャを受け取る。
- 残りは妻、死んだ夫の子どもたちの間で平等に配分される。死んだ夫の子どもたちは、妻との間の子どもと限定せず、嫡出子、被嫡出子を含む。

夫との間に子どもが居なかった場合、妻は残りの財産の受取権利をもつ。ただし、夫の父親、母親、兄弟姉妹がいる場合は、妻の権利は遺産の2分の1で、残りの2分の1は夫の両親や兄弟たちの権利となる。

所によっては、夫が死亡すると、妻は夫の最寄りの親戚（兄弟または従兄弟）の中から、新しい夫を選んで再婚することが必要とされる。しかし、これを断る権利もある。母系の伝統では、妻が夫の村で住んでいた場合、夫の死亡とともに離村することが求められる。この場合、妻には自分の子どもと一緒に連れてでる権利がある。父系社会では、新しい夫との再婚を断ったとしても、妻は夫の村に継続して生活し、夫の家族から援助を受ける権利がある。

マラウイ政府関係者の話によれば、法律では基本的には女性に対する差別はさほど見られないが、現実の実施状況に関してはまだ問題が多いとしている。²¹⁾

③ 婚姻制度

結婚の形態は、(i) 婚姻法に基づく結婚、(ii) 慣習法に基づく結婚、それに (iii) アジア型結婚がある。

(i) 婚姻法に基づく結婚

議会で制定された婚姻法（マラウイ法25条）は、イギリスの法律を一部援用したものである。この法のもとでは、男女一組は結婚予告の公示手続き後21日を経ってから結婚の契約をすることができる。この結婚予告の公示後3ヵ月以内に結婚式を取り行わなければならない。

結婚予告は、婚姻登録を扱う登録担当官(Registrar General)、あるいは地区弁務官(District Commissioner) が給付する用紙に記入することで手続きがとれる。結婚をする人が21歳以下の場合、両親の同意を必要とする。ただし、21歳以下であっても、その人が配偶者と死別して、再婚する場合であれば両親の同意は必要ない。婚姻法に基づく結婚は公式の認可を受けた、誰でも入場できる公的な場所で式を挙行しなければならないとしている。

²¹⁾ この項に関する資料提供は、マラウイ政府地域社会開発省。

(ii) 慣習法に基づく結婚

母系社会、父系社会とに関係なく、慣習法による婚姻は妻の側の出身地の慣習法が重んじられる。その際、双方が採用する慣習法について合意することができる。どの慣習法を採用したかについてははっきりした合意がない場合、法廷は婚姻の契約にあたって、採用する手続きについて質問し、明確にすることができる。慣習法では、近親者同志の結婚は一般に認めていないが、この実施については地域によって多少異なる。

慣習法による婚姻では、村・家族・親類の中で、ある特定個人の同意を得ることが非常に重要であることが多い。実際には、婚姻当事者それぞれの一番影響力の強い重要な家族員には前もって結婚の承諾を得るという手続きを踏んでいることが多い。慣習法による婚姻は一夫多妻を容認する可能性を含んでいる。

(母系的伝統)

母系社会における結婚の基本的な過程は次のようである。

- 結納の儀(chinkhoswe) — 男性側の後見人(nkhoswe)が女性側に、女性側の後見人(nkhowe)を通して結婚の意志を確認する儀式を行なう。
- 結納品の贈呈 — 男性側から鍬、斧、その柄、鍋、皿などの象徴的な品を贈呈し、双方で鶏の交換をする。後見人同志の合意に基づき、これらに代わって(chiongo)と呼ばれる結納金を男性側から女性側に差し出すことで済ませることもできる。
- それから男性が女性側の村に移り住むか、形式上、その形をとる。

(父系的伝統)

結婚伝達者が男性側から女性側に送られ、結婚の申込みをする。多少の交渉があった後、その伝達者が受諾または拒否の返事を持ち帰る。

承諾の返事の場合、引き続いて、合意の意志表示が行われる。それは、牛または現金の形で結納品(lobola)を男性側から女性側に贈ることによって示される。

女性が男性の許に行くのは、結納品が全部女性側に届いたかどうかにかかわらず、合意された時期に実行される。

(iii) アジア型結婚

アジア系の国民で、クリスチャンでない人の場合は、アジア式(結婚、離婚、相続)法(マラウィ法25条2項)のもとに、それぞれの信仰する宗教に基づいて結婚する。この際、マラウィにいる同じ宗教の人々が受容し、実践しているような手続きが踏襲される。アジア系の人々が結婚を契約する場合、式を司る聖職者は、自分の署名ならびに結婚当事者の署名のある証明書を発行する。この証明書の写しが結婚登録官に送られる。²²⁾

²²⁾ この項に関する資料提供は、マラウィ政府地域社会開発省、およびマラウィ婚姻法。

④ 出生、死亡、育児に関する制度

〔出生登録〕

マラウィでは全国民に対して人口動態登録制度を行っていない。非アフリカ人については出生、死亡、結婚の登録が法律により義務づけられているが、アフリカ人に関しては任意登録である。このため、出生、死亡、結婚の届け出数は少ない。

現行制度では、出生登録については両親のどちらか、またはその代理人が出生届用紙を登録官または地区弁務官(District Commissioner) から手にいれて記入しなければならない。両親の名前、住所、職業などの項目ならびに子どもの名前、出生地を書き入れる。代理人の場合も自分について同様の事項を記入しなければならない。この用紙を地区弁務官または登録官に登録料とともに提出する。この届け出は生後3ヵ月以内に行わなくてはならないとされている。届け出があると、出生証明書が両親または代理人のもとに送付される。

死亡登録も同じように死亡報告を提出することで実施される。病院における死亡の場合は医師が死亡報告を記入する。病院以外の場所での死亡は、死亡を目撃した人、だれでも報告者となりうる。報告書の提出時に登録料を支払い、しかるのちに死亡証明書が代理人(情報提供者)宛て送付される。

村では一般に、伝統的指導者が自分の統括する範囲内の出生・死亡・結婚など様々な情報を全て把握している。従って、この伝統的な仕組みを利用した登録制度の施行の可能性も提案されている。しかし、経費と人手のかかることからアフリカ人の人口動態登録制度については政府が優先事項と考えるには至っていない。

〔産前産後の休暇〕

女性公務員に対しては、産前産後の有給休暇が法律で認められている。家族計画の推進ならびに母性保護の立場から、産前産後の有給休暇は3年に1回しか認められないとする改正が最近実施されている。この結果、1991年4月1日施行のマラウィ公務員規定 1-541 項の改訂では、次のように規定している。

「女性公務員に対して、産前・産後連続90日までの有給の産休が認められる。」ただし、「(前の) 子供の誕生日から3年を越えないうちは女性公務員に対する有給の産休は認められない。」3年未満の出産については、「本人の有給休暇日数が足りない時には、管轄責任者の事前の承認を得たうえで、無給の産休が認められる。」

女性公務員の比率は非常に少ないが、政府は民間部門の雇用者に対して模範を示す意味でこの規定の変更を広く一般に公表している。

e) 教 育

① 教育制度

教育制度は初等教育（スタンダード1～8までの8年間）と中等教育（フォーム1～4までの4年間）、それに高等教育機関としてマラウィ大学、専門・職業訓練学校ならびに初等教育教員養成学校がある。政府は全ての子供が学校で教育を受けるよう促しているが、現行制度では、義務教育制度には至っていない。

1964年に設立されたマラウィ大学は、最高学府であり、チャンセラー・カレッジ (Chancellor College)、応用技術大学 (Polytechnic)、ブンダ農業大学 (Bunda College of Agriculture)、カムズ看護大学 (Kamuzu College of Nursing)、医科大学 (College of Medicine) の5学部で構成される。

表1-27で示したように、1965年以来、公的に認可された教育機関の就学者は増加の一途にある。1980 /81 年度から 1989/90年度の10年間に初等学校の就学者数は63.7%、また中等学校では62.9%、初等教育の教員養成校65.8%、職業訓練校・専門学校14.2%、大学55.9%と大幅な増加を示している。

一般に、初等学校の就学者の割合は53% (1988/89年当時の6～13歳の推定人口中の就学者数) であると推定されている。²³⁾ 1970年代から増加の一途にあるとはいっても地域差が激しく、就学者の割合は、都市部と北部地域で高くなっている。²⁴⁾

中退者と留年者の割合も高い。学校教育は有料であるため、中退の最大の理由は授業料が払えないということである。表1-28、表1-29を見るとわかるように、初等学校を修了して、初等教育終了証明書 (PSLC) をとる児童は非常に限られている。初等学校は8年間だが、卒業するのにかかる歳月は平均16年であるとも言われている。²⁵⁾ 1989/90年度では、スタンダード8を修了する人の推定5.7%、PSLC取得者の8.1%が中等学校へ進学する。これは該当年齢人口のわずか4%である (表1-29)。

過去10年の間に女子の初等学校の就学率が徐々にではあるが、着実に伸びている。総生徒数に占める女子の割合が1980年の30%から1987年には44%に伸びている (表1-39)。統計的に見ると、初等学校入学時点では男女ほぼ同数であるにもかかわらず、男子よりも女子の方が初等学校の初期の段階から中退しはじめ、その後も中退が続く。スタンダード1 (初等1年課程) 終了後の中退率は男子の23%に比べ、女子は29%である。スタンダード6 (初等6年課程) 終了後、女子の23%は中退している。²⁶⁾ やはり授業料が払えないというのが女子の中退の最大の理由で、これに教師の指導の不足、女子に対する両親ならびに教師の偏見も理由として挙げられるほか、また年長の女子の中には妊娠をして学校に来なくなる場合もある。

²³⁾ UNFPA, "A Report on Population Programme Review and Strategy Development for Malawi," October 1991.

²⁴⁾ House and Zimalirana, ⁵⁾ に同じ。

²⁵⁾ UNFPA, ²³⁾ に同じ。

²⁶⁾ House and Zimalirana, ⁵⁾ に同じ。

今年度(1991/92年)から、政府はスタンダード1だけ授業料を無料とした。この結果、教育文化省担当官によると、就学者は2倍ないし3倍になったと報告されている。教育文化省では初等学校の就学者数を1995/96年度までに70%まで増加させる目標を設定している。1991年、アメリカ国際開発庁(USAID)は公的教育への支援を開始し、留年者ではないスタンダード2～8年課程の女子の授業料を負担するプログラムを実施している。

教育の質、教育内容の乏しさも深刻な問題として指摘されている。表1-31で示すように、資格を持つ教師の数は児童・生徒の増大に追いつかず、児童対教師の比率は80対1になっている。校舎、教科書、練習帳、補足読本も極度に不足している。

国の開発目標達成のためには教育は必要不可欠な要素と見られており、DEVPOLによると、政府は経常予算の中に占める教育費の割合を1995/96年度までに10%以下から15%に増やすと公約している。ちなみに政府の経済報告では1988/89年度は9.1%だった。しかし、市場価格での国内総生産中に占める教育部門の割合はむしろ減少している。1980/81年には3%だったものが1989/90年には2.4%になっている。²⁷⁾ 1989/90年度では、教育部門の経常支出の約半分48.1%は初等教育に、次いで16.9%は大学、11.7%が中等教育に支出されている。²⁸⁾

② 識字率

前述の就学率の低さという事実からみると、人口の大多数が読み書きができないということは十分想像できることである。表1-32は識字率の変遷を過去3回の国勢調査からみたものである。1964年の独立当時、識字率は10%程度で、そのほとんどは男性であるとみられていた。²⁹⁾ その当時からすると、急速な進歩が見られ、1987年には41.6%まで上がっている。

女子の就学率の低さからも判断できるように、1987年当時でも女子の識字率はずっと低く、男性52.4%に対し31.6%である。また、識字率には地理的な偏りがあり、北部で高く、中部・南部で低い。

²⁷⁾ House and Zimalirana, ⁵⁾に同じ。

²⁸⁾ 教育文化省、*Education Statistics* 1990.

²⁹⁾ House and Zimalirana, ⁵⁾に同じ。

表 1-27: 学校教育レベル別生徒数の推移

年 度	初等教育	中等学校	大学教育	初等教育 教員養成校	職業訓練校 専門学校	合 計
1965	337,720	7,573	87	1,387	317	347,084
1970/71	362,561	11,736	987	984	260	376,528
1975/76	641,709	14,451	1,146	1,050	461	658,817
1980/81	809,862	18,006	1,722	1,754	674	832,008
1981/82	882,903	19,329	1,829	1,757	619	906,437
1982/83	868,849	19,832	1,810	1,808	514	892,813
1983/84	847,157	22,245	1,961	1,890	522	875,775
1984/85	899,459	24,343	1,964	1,920	500	928,186
1985/86	942,539	25,177	1,974	1,954	560	972,204
1986/87	1,022,765	25,681	2,177	1,802	777	1,053,202
1987/88	1,066,642	26,396	2,330	2,504	896	1,098,758
1988/89	1,202,836	28,564	2,331	2,579	748	1,237,058
1989/90	1,325,453	29,326	2,685	2,909	770	1,361,143

出所：教育文化省 Education Statistics 1990.

表 1-28: 初等教育終了資格試験の結果 (1990年)

地 域	受 験 者		合 格 者		合 格 率				
	男 子	女 子	合 計	男 子	女 子	合 計			
北 部 地 域	20,885	10,211	31,096	14,706 (71.5%)	5,856 (28.5%)	20,562 (100%)	70.4	57.3	66.1
中 部 地 域	25,931	12,780	38,711	19,123 (69.7%)	8,299 (30.3%)	27,422 (100%)	73.7	64.9	70.8
南 部 地 域	30,543	14,934	45,477	20,960 (70.4%)	8,823 (29.6%)	29,783 (100%)	68.6	59.1	65.5
全 国 合 計	77,359	37,925	115,284	55,789 (70.5%)	22,978 (29.5%)	77,767 (100%)	70.8	60.6	67.5

出所: Education Statistics 1990.

表 1-29: 初等教育課程から中等教育課程への進学率(1980/81年-1989/90年)

年 度	初等教育 8年生 在学者数	P S L C 受験者数	P S L C 合格者数	合格率 (受験者 中)	合格率 (8年生在学 者中)	中等教育 1年課程 定員数 (1)	初等教育 8年生 の中等課程 1年進学率	P S L C 合格者の 中等課程 1年進学率	14歳人口 (2)	14歳人口中 中等課程 1年生の 占める割合
1980/81	70,661	66,767	49,090	73.5	69.5	5,408	7.7	11.0	126,471	4.3
1981/82	76,457	72,841	53,346	73.2	70.0	5,578	7.3	10.5	129,759	4.3
1982/83	79,753	77,553	56,728	73.1	71.1	6,068	7.6	10.7	133,138	4.6
1983/84	83,966	79,974	56,680	70.9	67.4	6,348	7.6	11.2	137,393	4.6
1984/85	85,804	83,823	59,828	71.4	71.4	6,906	8.0	11.5	140,965	4.9
1985/86	89,461	88,454	61,905	70.0	69.2	7,184	8.0	11.6	144,630	5.0
1986/87	96,867	92,363	65,937	71.3	68.0	7,376	8.0	11.2	148,390	5.0
1987/88	99,560	95,631	71,162	74.4	71.5	6,894	7.2	9.7	152,248	4.5
1988/89	102,492	110,987	73,179	65.9	71.3	7,046	6.3	9.6	156,207	4.5
1989/90	111,302	115,737	78,149	67.5	70.2	6,330	5.7	8.1	160,268	3.9

注 : (1) これには通学と寄宿舎学校両方が含まれる。

(2) これは1977年国勢調査をもとに算出。

PSLC=小学校履修資格証明書

出所: Education Statistics 1990.

表 1-30: 総生徒数に占める女性の割合

	1980	1984	1987
小学校	30	42	44
中等学校	20	29	34
大 学	20	21	23
小学校教員の養成校	37	37	35

出所: The World Bank, *Women and Development in Malawi Constraints and Actions*, August 27, 1991.

表 1-31: 小学校における有資格教師と生徒の比率と教師の不足数(1989/1990年)

地域	生徒数	50:1 生徒/教師比率 による必要教師数(1)	教師数		生徒/有資格 教師の比率	有資格教師不足数 (1)-(2)
			総数(無資格者を含む)	有資格教師数(2)		
北部地域	260,000	5,200	5,211	4,512	58 : 1	-688
中部地域	468,766	9,375	7,495	6,026	78 : 1	-3,349
南部地域	596,687	11,934	7,874	6,029	99 : 1	-5,905
全 国	1,325,453	26,509	20,580	16,567	80 : 1	-9,942

出所: Education Statistics 1990.

表 1-32: 識 字 率

(単位 : %)

地域 / 性別	1966	1977	1987
全 国			
両 性	-	-	41.6
男 性	20.2	30.6	52.4
女 性	7.6	14.5	31.6
北部地域			
両 性	-	-	56.3
男 性	36.9	45.5	65.3
女 性	15.5	26.8	47.9
中部地域			
両 性	-	-	41.3
男 性	17.8	28.4	51.5
女 性	7.3	13.7	31.6
南部地域			
両 性	-	-	38.6
男 性	17.9	28.7	50.2
女 性	5.8	12.1	28.0

注 : 1)1966年と1977年の数字は、5歳以上人口の中で、少なくとも初等教育4年課程を終了した者の比率を示す。

2)1987年の数字は5歳以上の人口の中でチェワ語か英語あるいは両方の読み書き能力を持つ者の比率を示す。

出所 : *Malawi Population Census 1977.*

Malawi Population and Housing Census 1987.

f) 保健医療制度

保健医療サービスの担い手は保健省ならびにマラウィ私立病院協会（PHAM）が主体となっている。PHAMは全国の医療サービスの40～45%を占め、その他にごく少数の個人開業医、企業やエステート農園主が設置している従業員向け医療機関、軍隊・警察などによる医療も存在する。（詳細は「第3章」参照）

保健省の医療施設は原則として無料で、支払いのできる人ならびに有料のサービスを依頼する人たちだけが料金を支払うことになっている。PHAM系医療施設ならびに個人開業医ではサービスは有料である。医療費の高騰ならびに財政逼迫のため、政府は患者の個人負担による有料制度の導入を検討してはいるが、それでは貧しい人々を医療から遠ざけることになるという批判も出ており、具体的案件とはまだなっていない。

医療保険制度に関しての情報は入手できなかった。公的な医療保険制度はなく、民間の私的保険があるだけである。

g) 女性の地位

① 一般概況

一般に女性は不利な立場に置かれているが、これは特に農村において著しい。マラウィ女性の大半は農村に生活し、人口増加による可耕地不足、貧困状況の悪化の中で、家族全員の食糧を耕作することで生涯を終える。

女性の結婚年齢は平均17歳、85%近くは20歳になる前に結婚する（1984年家族構成調査、「第2章」参照）。1人の女性は生涯に平均して7.6人の子供を産むが、その出生児の4分の1は5歳まで育たない。5歳以下の子供の50%以上が栄養不良である。そして女性の出生時平均余命は47歳である。³⁰⁾

女性の識字率は31.6%（表1-32）。小学校にはほとんどの女子が入学するものの、中退率は高く、中等学校が徹底的に不足していることから、中等教育まで到達する女子は3%にすぎない。³¹⁾

雇用機会は限定されており、ほとんどの人々は生存がやっとの小規模自作農である。前述の通り、近代部門の賃金労働者の労働力に占める割合は約16%と推定されている。表1-33は、1984年から1986年の間で部門別雇用者数の男女比を表したものであるが、女性の雇用者はわずかに15%である。こうした女性は限られた低賃金の職種に集中している。

農村では、夫が死亡したり、出稼ぎに行っていたり、女性が後に残されたケースは多く、しかも増加の一途にある。表1-34に見るように、30%ほどの小規模農民の世帯主は女性で、多くの場合、季節的な労働力不足、農作物の収穫高の低いこと、従って一人あたりの所得が低いという状況にあえいでいる。

一般に女性の場合は、農業サービス、補助金や貸付制度を受ける機会に恵まれないことが多く、高収量品種ならびに他の新しい農業技術を導入することが難しく、その結果として、女性の農業従事者の生産性は低くなっている。表1-35に示されたように、男性と比べ、女性が農業貸付を受けるチャンスはずっと少ない。ただし、農業省の努力に呼応して、最近になって女性の貸付制度への参加はずっと高まってきている。

³⁰⁾ World Bank, *Women and Development in Malawi: Constraints and Actions*, August 27, 1991.

³¹⁾ 同上。

② 政府の中の女性

政府高官として国の政策決定や政策の策定にあたっている女性は非常に少ない。特に、伝統的に「女性向きの」仕事と考えられている福祉、家計、保健、教育以外の分野ではそうである。現在、女性で副大臣の職位にあるのは3人である。また、国会議員112人中、女性は14人である。³²⁾

地方政府でも女性はわずかである。地方議会に出馬するにも学歴不足が障害となっている。村レベルの委員会となると女性代表も増えるが、これも委員会の分野と機能により偏りがある。地方政府ならびに政党執行部に女性の代表がいないことで、政策決定の場で女性に関わる問題が十分に取り上げられないことが考えられる。このまま女性の識字率が低いままであると、女性の地位向上も進まず、政策決定の段階で女性の声が反映されることも限定されることになる。

③ 女性の開発への参加に関する組織

女性の国家開発の主流への参加を支援・促進するため、その政策立案を促す中央レベル機関として、女性の開発参加促進全国委員会(National Commission for Women in Development NCWID)が1984年に設立されている。この委員会は、地域社会開発省の指導のもとに、各省庁、政府外郭団体やNGOが実施する女性についての活動の調整ならびに活性化を図る役割を果たすことになっている。この委員会では、教育訓練、家庭保健・福祉、雇用、法律、企画・研究・評価、農業・天然資源、中小企業の7つの小委員会が設置されている。実際にこの委員会を機能させるにあたって、次のような弱点が指摘されている。³³⁾

- 1) 地域社会開発省の1行政機関であり、独立した資金調達および運営ができず、加盟機関の活動を支援していくだけの予算がない。
- 2) 女性の開発への参加(WID)の問題を取り扱うことができる組織的基盤が存在するのは地域社会開発省と農業省における女性向け事業だけしかない。
- 3) 目的が明確ではなく、詳細な事業計画もない。

法律委員会が1990年の女性差別撤廃に関する国連会議に提出された政府報告の検討を行っている。同委員会は、UNFPAならびにアメリカの援助を受けて、女性関連の法律についての小冊子を作成中である。

Chitukuko Cha Amayi Malawi (CCAM) は、1985年に設立されたマラウィ議会党婦人連盟から独立した女性開発組織である。全国24地区にCCAM委員会があり、その委員長が地区の党婦人連盟の委員長を兼ねている。女性の開発参加の促進と拡大の他に、CCAM自体、農業生産の向上、実用識字教育への参加奨励、植林と苗木の成育指導などの分野で、女性の動員を図っている。最近になって、農村女性グループによる収入源づくり活動の振興に向け努力している。

1992年初め、女性・子供省(Ministry of Women and Children's Affairs)が設置され、地域社会開発省と統合されている(図1-D参照)。

³²⁾ World Bank, *Women and Development in Malawi: Constraints and Actions*, August 27, 1991.

³³⁾ UNFPA, ²³⁾と同じ。

表 1-33: 部門別雇用者数の男女比率及び部門別平均収入

産 業	1984年			1985年			1986年			1986年の平均 年収 (クワチ)
	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	
	全産業	100	86	14	100	84	16	100	85	
農業, 林業, 水産業	100	85	15	100	84	16	100	85	15	317
鉱業と採石業	100	100	-	100	100	-	100	99	1	531
製造業	100	76	24	100	68	32	100	76	24	948
電力, 給水	100	92	8	100	91	9	100	91	9	1,373
建設業	100	99	1	100	99	1	100	99	1	697
卸売業, 小売業, 飲食業, ホテル	100	90	10	100	91	9	100	93	7	1,190
運輸, 倉庫, 通信	100	95	5	100	95	5	100	94	6	1,117
金融, 保険, 不動産, ビジネス	100	89	11	100	88	12	100	90	10	3,188
コミュニティ, 社会, 個人サービス	100	83	17	100	83	17	100	82	18	1,319

出所 : House, W.J. and Zimalirana, G., "Population Dynamics, Employment Implications and Labour Market Considerations in Malawi," March 1992.

表 1-34: 女性が世帯主である世帯の割合(1980/81年)

A.D.D.	FHHの 割合*	一夫一婦婚	FHHの内訳	
			重 婚	未 婚
カロンガ	17	14	-	83
ムズズ	21	17	1	83
カスンガ	14	13	5	83
サリマ	28	16	13	71
リロングエ	27	21	18	61
リロンデ	37	20	11	69
ブランタイア	34	22	6	72
ガブ	24	28	10	62
全 国	28	20	10	70

FHH = 女性が世帯主である世帯。国家統計局は、女性が特に農作業に関する日常の意思決定を行っている場合、および夫が1ヵ月に1回以下しか帰宅しない場合、「女性が世帯主である世帯」と定義している。

A.D.D. = Agricultural Development Division (農業開発地域)
農業省では、行政的に全国を8つの地域に区分している。

出所: Government of Malawi and UNICEF, *The Situation of Women and Children in Malawi*, September 1987.

表 1-35: 農業用季節的信用貸付への女性の参加の現状

季 節	クラブの 総数	総 数	会 員 数		女性の比率
			男 性	女 性	
1982/83	6,654	155,703	-	-	N.A.
1983/84	7,191	180,256	153,221	27,035	15.0
1984/85	8,148	211,770	177,497	34,273	16.2
1985/86	8,259	207,996	167,617	40,379	19.4
1986/87	8,045	206,409	153,908	52,501	25.4
1987/88	9,129	243,468	170,935	72,543	29.8
1988/89	11,569	312,564	222,950	89,614	28.7

出所：農業省からのデータ。

The World Bank, *Malawi-Growth Through Poverty Reduction 1990*.

h) その他の社会的指標

表1-36から表1-38はその他の社会基盤に関する指標を1984年、1987年のデータをもとに比較したものである。

(飲料水の供給状態) (表1-36)

飲料水の供給は保健と衛生には重要な意味をもつ。都市と農村では給水施設に大きな隔りがある。1987年の国勢調査では、農村の飲料水の最大供給源は井戸(47.4%)で次に河川、湧き水、湖、貯水池である。一方都市では、78.5%が屋内および屋外に配管給水施設を持っている。

(トイレ設備) (表1-37)

穴式トイレかバケツを都市でも(72%)、農村でも(62.9%)最も多く使用している。しかし、都市では23%は水洗トイレを使っており、一方、農村では35.8%がまだトイレ設備が全くない状態である。

(ラジオの普及) (表1-38)

国民のほとんどはラジオをもっていない。使えるラジオがあるのは5世帯に1世帯の割合である。都市と農村の差は激しく、1987年の調査では都市世帯の44.7%がラジオをもっていたのに対し、農村では15.4%であった。マラウイ放送協会が1局あるのみで、毎日19時間放送しており、国内70%で聴取可能である。普及率が低いのは、ラジオがまだ高価であるため、都市の賃金労働者の平均1ヵ月の給料、農村の1.5ヵ月分にも相当する。³⁴⁾

³⁴⁾ UNRPA, ²³⁾と同じ。

表 1-36: 飲料水の供給源

(単位: %)

	1984年			1987年		
	農村	都市	全国	農村	都市	全国
屋内に配管給水	0.2	16.5	2.1	0.5	16.6	2.2
屋外で配管給水	14.4	47.9	18.3	15.6	61.9	20.4
掘抜き井戸	12.3	5.2	11.5	14.1	5.3	13.2
井戸	56.6	27.4	53.3	47.4	13.1	43.8
川, 泉, 湖水, 又は 貯水池	16.3	3.0	14.8	22.4	3.0	20.4
回答なし	0.1	-	0.1	-	-	-

DU: 住宅

注: ① 1987年の数字は乾期のもの。しかし乾期と雨期で数字はあまり変化はない。
 ② 1987年の屋外配管給水には共同給水施設も含まれる。

出所: 1984の数字は 1984 Family Formation Survey による。
 1987の数字は 1987 Population and Housing Census による。

表 1-37: トイレ設備の状況

(単位: %)

トイレ設備の種類	1984年			1987年		
	農村	都市	全国	農村	都市	全国
水洗式	0.3	23.6	2.9	1.4	23.0	3.6
穴式便所/ バケツ	55.6	64.3	56.6	62.9	72.0	63.9
トイレ設備なし	44.0	12.1	40.4	35.8	5.1	32.6
回答なし	0.1	0.0	0.1	-	-	-
合計	100	100	100	100	100	100

出所: 1984年の数字は 1984 Family Formation Survey による。

1987年の数字は Population and Housing Census 1987 による。

表 1-38: ラジオを所有する家庭の割合

(単位: %)

地域/ 居住地	年	1984年	1987年
地域			
北 部		16.9	18.6
中 部		15.1	17.8
南 部		18.8	19.1
全地域		17.2	18.5
農村部		14.0	15.4
都市部		42.2	44.7

出所: 1984年の数字は 1984 Family Formation Survey による。
 1987年の数字は 1987 Population and Housing Census による。

2. 人口関連情報

A. 人口構造の推移

a) 人口とその推移

1964年にマラウイが独立し、国家統計局(National Statistical Office) が設立されて以来、同国は国勢調査を1966年、1977年そして最近の1987年と3回行っている。1987年の国勢調査結果については、1992年3月現在、予備レポートと最終結果の要約第一巻のみが発行されているだけである。残りの4巻には、出生、死亡、経済活動、住宅事情および人口移動に関するデータに加えて方法論的、分析的報告も含まれる予定であるが、これらの資料は当調査団がマラウイを訪れた時点では入手不可能であった。

マラウイでは、アフリカ系住民に対して人口動態に関する登録が義務づけられておらず、多くの出生、死亡、婚姻が統計に反映されないままである。最新の人口動態統計の多くは、単に1977年の国勢調査および1980年代初頭に行われたいくつかの調査結果からの推計にすぎない。さらに1986年以来、多くのモザンビーク難民がマラウイ領内に流入し、現在その数は推計 100万人にのぼると言われている。しかしながらこのモザンビークよりの難民は、1987年の国勢調査の対象に含まれておらず、また、この多大な流入人口に関する正確な人口情報はほとんどない。後述の「国際人口移動」の項で示した表でもわかる通り、マラウイはこれまでもモザンビーク、ザンビア、タンザニアといった近隣諸国よりの人口の流入を絶えず受け入れてきている。流入人口についての国別の詳細なデータは存在しないが、西部と南部の両面より国境を接するモザンビークよりの流入が最も大きいのではないかとと思われる。

表2-1は、1901～1987年の全人口の増加を示す。マラウイにおける国勢調査の歴史は1891年まで遡るが、アフリカ人人口が含まれるようになったのは1901年の調査からである。独立前の国勢調査は1911年、1921年、1926年、1931年、1945年、1956年に行われている。1926年の国勢調査の結果については、年平均増加率が1921～26年の期間は1.5%という非常に低い数値であるにもかかわらず、1926～31年の期間のそれは4.4%と最高値となっていることからみても、かなりの調査もれがあるものと思われる。1956年の国勢調査はアフリカ人の人口は実際に調査されてはおらず、推定だけであったので除外した。

マラウイの人口増加率は、1901～1945年の期間では一年に2～2.5%であったが、1945年以来は着実かつ急速な伸びを示している。これは出生率が依然高い水準にあるにもかかわらず、保健医療サービスの改善により死亡率が低下したことが大きな原因である。近隣諸国からの人口流入（難民を除く）や海外から帰国したマラウイ人の増加なども小さいながら要因として存在する。

b) 性別、地域/地区別人口の推移

表2-2は性別、地域別の人口増加を示す。1977年から1987年の間に人口は年率3.7%で急速に増加し、10年間に44%増大した。女性の人口増加はわずかに少なく3.6%であった。地区別にみるとこの二つの国勢調査の間にマチンガ(Machinga)、チクワワ(Chikwawa)、ンサンジェ(Nsanje)の3地区で急激な人口増加が見られる。これは、おそらくモザンビークからの人口の流入および地域内、地域外両方における農村間での人口移動によるもので